

江ノ口コミュニティセンター外壁等改修工事

図面リスト												
図面番号	図面内容	縮尺	図面番号	図面内容	縮尺							
A-00	表紙・図面リスト	—	A-24	建具表 1 【参考図】	1 : 50 1 : 100							
A-01	改修特記仕様書 (1)	—	A-25	建具表 2 【参考図】	1 : 100							
A-02	改修特記仕様書 (2)	—	A-26	1 階駐車場平面図	1 : 100							
A-03	改修特記仕様書 (3)	—	A-27	仮設計画図								
A-04	改修特記仕様書 (4)	—										
A-05	改修特記仕様書 (5)	—										
A-06	設計概要・付近見取図・配置図	1 : 100										
A-07	仕上表	—										
A-08	1 階・2 階平面図【参考図】	1 : 100										
A-09	3 階・4 階平面図【参考図】	1 : 100										
A-10	5 階・6 階平面図【現況・改修】	1 : 100										
A-11	屋上平面図・1 階柱型平面図	1 : 100 1 : 50										
A-12	断面図【参考図】	1 : 100										
A-13	南面・東面立面図【現況】	1 : 100										
A-14	南面・東面立面図【改修】	1 : 100										
A-15	北面・西面立面図【現況】	1 : 100										
A-16	北面・西面立面図【改修】	1 : 100										
A-17	断面詳細図【現況】	1 : 50										
A-18	断面詳細図【改修】	1 : 50										
A-19	屋上パレット展開図	1 : 100										
A-20	玄関ホール前吹抜展開図	1 : 50										
A-21	1 階・2 階建具配置図【参考図】	1 : 100										
A-22	3 階・4 階建具配置図【参考図】	1 : 100										
A-23	5 階・6 階建具配置図【参考図】	1 : 100										
備考				岡 島 建 築 設 計 室 Okajima Building Design Room 〒780-0002 高知市重倉578番地12 1 級建築士 (大臣) 登録第118005号 岡 島 俊 夫				江ノロコミュニティセンター外壁等改修工事		図面内容 表紙・図面リスト		意匠
※縮尺 A2:100% (A3 : 70%縮小)								設計年月日	製図	担当	縮尺	A-00

2026.07		江ノロコミュニティセンター外壁等改修工事		特記仕様書										
I 工 事 概 要		1. 工事場所		高知市愛宕町一丁目10番7号										
2. 工事種目		【江ノロコミュニティセンター】		鉄筋コンクリート造 6階建て 延べ面積1,576.29㎡										
3. 関連工事等		・電気設備工事・機械設備工事・ガス設備工事・昇降機設備工事・植栽工事 ・合併処理装置設置工事・外構工事												
4. 概成工期		・完成期限の()日前 (令和 年 月 日) 総合試運転調整 ・実施する ・実施しない		[1.7.7]										
5. 部分使用(工事請負契約書第34条第1項)		令和 年 月 日からは、全ての室内部分を使用する。												
建 築 工 事 仕 様		1. 特記仕様												
1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。														
2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印のつかない場合は、※印の付いたものを適用する。														
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。														
3) 特記事項に記載の()内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。														
特記事項に記載の[]内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。														
特記事項に記載の< >内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。														
II 2. 適用基準等		図面及び特記事項に記載されていない事項は、全て国土交通省(建設)大臣官房官庁営繕部監修の以下による												
○公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (令和7年版)														
※公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (令和7年版)														
※建築工事標準詳細図 (令和4年版)														
・敷地調査共通仕様書 (令和4年版)														
・建築物解体工事共通仕様書 (令和4年版)														
3. 「週休2日制工事」の実施について		※対象 ○選択Ⅰ型 ・選択Ⅱ型)												
本工事は、工事着手日から工事完成日までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする。														
「週休2日制工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休2日制工事」実施要領(営繕工事編)による。														
(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukyuhutsuka.html)														
・対象外(理由:)														
4. 「猛暑による作業不能日数」の実施について		※対象 ○見込んでいない (理由: ※過去のWBGT値に基づき算定した日数が0日のため)												
・見込んでいる (作業不能日数: ※現場説明書による)														
・対象外(理由:)														
5. 「中東情勢の変化等による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更」について		※適用する(現場説明書による) ・適用しない												
項 目		特 記 事 項												
一般共通事項														
①	工事実績情報システム(コリンズ)への登録(請負金額500万円以上)(受注,変更,完成時)	登録の手続きについては、(一財)日本建設情報総合センターの「建設実績情報のコリンズテクリス登録システム利用規約」による。		[1.1.4]										
②	情報共有システム	・適用する ※適用しない 機能要件(・現場説明書による)		[1.1.5]										
③	遠隔現場の実施	・適用する ※適用しない 実施内容(・現場説明書による)		[1.1.14]										
4	総合工程表	原則、工事の着手に先立ち、別契約関連工事の受注者と協議し、受注者及び別契約関連工事の受注者連名による総合工程表を監督職員に提出する。												
5	総合図	工事の施工に先立ち別契約関連工事の受注者と調整のうえ、総合図を作成し、監督職員の承諾を受ける。		[1.2.3]										
⑥	工事日誌	週ごとに工事の全般的な経過及び次週の工事予定を記載した日誌を監督職員に提出する。 また、工事の経過が明確にわかる写真を貼付すること。		[1.2.4]										
⑦	工事写真	工事写真はL版程度とし、工事の内容、日付等必要事項を記入し1部提出する。(A4版台紙) 撮影方法は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領(令和5年版)」による。デジタル工事写真の黒板情報電子化の実施をする場合は、監督職員の承諾を受ける。 なお、実施については、国営建設第14号(令和5年3月1日付)「デジタル工事写真の黒板情報電子化について」による。		[1.2.4]										
⑧	下請負者の報告	各下請負者については下請負契約前に監督職員に報告する。												
9	電気保安技術者	適用する。		[1.3.3]										
⑩	施工条件	施工日及び施工時間 ※1.3.5(1)(7)による。 ・施工順序 ・図示 工事用車両の駐車場所及び資機材の置場所 ※ 仮囲内 ○ 図示 仮設計画図(A-27図)参照		[1.3.5]										
項 目		特 記 事 項												
⑪	交通誘導警備員	その他の施工条件 ・資機材の搬出入時には、専任の誘導員を配置する。その他の場合でも、工事関係車両(乗用車も含む)が敷地内を通行する際には必ず誘導するものをつけ、公道まで徐行する。 ・登下校時間帯や休み時間等は車両の通行を中止する等必要な配慮をする。 ○ 仮設計画図(A-27図)参照 交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法(昭和47年法律第117号)第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等の他職種の者を従事させないこととする。ただし、一時的な作業等で、安全確保に対処できると監督職員が認めたものについては、この限りでないものとする。 配置人員等 ・令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間は 名常駐する。 ・作業日は 名常駐する。その他監督職員と協議し、適宜配置する。 ○ 監督職員と協議し、適宜配置する。 配置人員の資格 ・1名以上/1班は交通誘導警備業務に係る検定合格者(1級又は2級)を配置する工事。 ※ 交通誘導に關し、1名以上/1班は専門的な知識及び技能を有する警備員等を配置する工事。 <table><tr><th>資格</th><th>資 格 要 件</th><th>配置人数</th></tr><tr><td>1. 2級交通誘導警備員(交通誘導警備員A)</td><td>交通誘導警備に關して、公安委員会が学科及び実施試験を行い、専門的な知識及び技能を有すると認めたもの</td><td>人</td></tr><tr><td>交通誘導に關し、専門的な知識及び技能を有する警備員等(交通誘導警備員B)</td><td>警備業法における指定講習を受講したものの警備業法における基本的基礎教育及び業務別教育(警備業法第2条第1項第2号の警備業務)を現に受けているもので、交通誘導に關する警備業務に従事した期間(実務経験年数)が1年以上であるもの</td><td>40人</td></tr></table> なお、事前に監督職員に検定合格証の写し等の資格要件の確認できる資料を提出する。		資格	資 格 要 件	配置人数	1. 2級交通誘導警備員(交通誘導警備員A)	交通誘導警備に關して、公安委員会が学科及び実施試験を行い、専門的な知識及び技能を有すると認めたもの	人	交通誘導に關し、専門的な知識及び技能を有する警備員等(交通誘導警備員B)	警備業法における指定講習を受講したものの警備業法における基本的基礎教育及び業務別教育(警備業法第2条第1項第2号の警備業務)を現に受けているもので、交通誘導に關する警備業務に従事した期間(実務経験年数)が1年以上であるもの	40人		
資格	資 格 要 件	配置人数												
1. 2級交通誘導警備員(交通誘導警備員A)	交通誘導警備に關して、公安委員会が学科及び実施試験を行い、専門的な知識及び技能を有すると認めたもの	人												
交通誘導に關し、専門的な知識及び技能を有する警備員等(交通誘導警備員B)	警備業法における指定講習を受講したものの警備業法における基本的基礎教育及び業務別教育(警備業法第2条第1項第2号の警備業務)を現に受けているもので、交通誘導に關する警備業務に従事した期間(実務経験年数)が1年以上であるもの	40人												
⑫	工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。												
13	統括安全衛生管理義務者の指名	労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第30条第2項に基づき指名をする。												
⑭	発生材の処理	産業廃棄物の運搬、処分等については、1.3.12により適切に処分するものとし、事前に監督職員に処理計画書を提出する。 産業廃棄物の運搬、あるいは処分を他業者に委託する場合は、書面による委託契約を行い、処理計画書にその写しを添付する。 自己処分場へ処分する場合は、その処分場が関係法令の規定に適合する旨の資料を提出し、監督職員の現地立会を受けたうえで承諾を得る。(積替・保管についても同様とする) 産業廃棄物の収集・運搬に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下廃棄物処理法という)施行令に基づく車両への表示及び書面の備え付けを行うこと。 また、産業廃棄物を搬出する車両について、処分場ごとに1台のみ写真撮影(現場搬出時及び処分場到着時)し、随時監督職員に報告する。 廃棄物処理法を遵守し、工期内に最終処分(埋立処分、海洋投入処分又は再生)を終了しなければならない。 また、産業廃棄物管理票(以下マニフェストという)により適正に処理されていることを確認するとともに、監督職員にそのE票の写しを提出する。 ただし、廃棄物処理法を遵守した上で、工期内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で、監督職員が認める場合においては、工期内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとする。この場合、マニフェストにより適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに、監督職員にそのB2票の写しを提出する。また、最終処分終了後速やかにE票の写しを提出する。 なお、廃棄物処理法に定める電子情報処理組織を使用する場合は別途協議する。 ・引渡しを要するもの(・) ・現場再利用を図るもの(・) ○ 再資源化を図るもの(※コンクリート ※コンクリート及び鉄から成る建設資材 ※木材 ※アスファルトコンクリート)		[1.3.12]										
特別管理産業廃棄物の施工計画調査		※行う ・行わない												
分析調査		※施工計画調査の結果により、監督職員と協議する。 ・行う() ・行わない												
・PCBを含む機器類														
・変圧器														
・コンデンサ														
・蛍光灯、HID灯器具の安定器														
・その他()														
・PCB含有シーリング材														
・廃油														
・廃酸 廃アルカリ														
・臭化リチウム水溶液														
・電池の溶解液														
・ダイオキシン類														
⑮	再生資源利用(促進)計画書及び実施書の提出(請負金額100万円以上)	再生資源利用(促進)計画書及び実施書を、建設副産物情報交換システム(コプリス・プラス)により作成し、提出は以下による。 a) コプリス・プラスについては、建設副産物情報センターのホームページ(https://fkplus.jaic.or.jp)より、利用申請等を行うことができる。 b) 建設資材の利用量の大小や有無に関らず、紙に出力した再生資源利用計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式1)を、完成資料として監督職員に提出する。 c) 建設副産物の発生量及び搬出量の大小や有無に関らず、紙に出力した再生資源利用促進計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式2)を、完成資料として監督職員に提出する。 d) 受注者は再生資源利用(促進)計画書(現場掲示用様式)を工事現場の見やすい場所に掲げること。 e) 受注者は作成したデータを含め、再生資源利用(促進)計画書及び実施書を工事完成後5年間保存する。												
⑯	工事の保険	工事請負契約後、速やかに工事目的物、工事材料等に生じる損害、第三者に及ぼした損害を補償する保険を締結する。保険期間は、工事着工のときから完成期限より24日後以降までの期間とする。												
⑰	契約保証	※金銭的保証方式 ・												
⑱	前払金支出割合区分補正	・有 ○ 無												
⑲	証明書の提出(グリーン購入法)	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)及び「高知県グリーン購入基本方針及び実施計画」に基づき、重点調達品目については、積極的に利用すること。なお、重点調達品目の中で木材・木材製品等においては、その原料とされる原木が生産された国における森林に関する法律に照らして合法なものを使用する。												
項 目		特 記 事 項												
⑳	石綿含有建材の調査	事前調査の報告 一定規模以上の工事は労働基準監督署と高知市に報告が必要となる 事前調査範囲 ※ 改修範囲 事前調査は、建築物石綿含有建材調査者(特定、一般)又は、令和5年9月30日までに(一社)日本アスベスト調査診断協会に登録されたものが行うこと。 貸与資料 ※ 有 (・既存の設計図書) ・ 無 分析調査 ※ 書面調査及び現地での目視調査の結果により、監督職員と協議する。 ・行う(調査建材使用部位 調査建材名 検体数) 分析方法 ※ 定性分析 定性分析の結果により、定量分析を行う場合は監督職員と協議する。		[1.5.1]										
㉑	施工数量調査	調査範囲 ※ 図示 ・改修建物の外壁、パラペット、梁型、柱型 調査方法 ※ 外部足場を使用した目視及び打診 破壊部分の補修方法 ※ 現状に復旧 外壁調査は、外壁改修フローに対する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量(幅、長さ、面積)の調査を行う。 また、その調査の結果を立面図等に記載し集計表を添えて電子データと共に、監督職員に報告する。(必要に応じ写真等を添付する)		[1.6.2]										
㉒	技能士及び技能資格者	※適用する (○：一級、●：二級)		[1.7.2][1.7.3]										
工 事 種 別		技 能 検 定 の 作 業 の 種 別												
○ 仮設工事		※ ● とび作業(又は足場組立作業主任者)・												
・ 鉄筋工事		※ ○ 鉄筋組立作業												
・ コンクリート工事		○ コンクリート圧送工事業業 ・ ○ 型枠工事業業												
・ 鉄骨工事		※ ● とび作業												
・ ブロック・ALCパネル工事		○ コンクリートブロック工事業業 (単一)エーメルシーパネル工事業業												
○ 防水工事		○ アスファルト防水工事業業 ・ ○ ウレタンゴム系塗膜防水工事業業 ・ ○ アクリルゴム系塗膜防水工事業業 ・ ○ 合成ゴム系シート防水工事業業 ・ ○ 塩化ビニル系シート防水工事業業 ・ ○ セメント系防水工事業業 ・ ○ シーリング防水工事業業 ○ 改良アスファルトシートトーチ工法防水工事業業 ○ FRP防水工事業業												
・ 石工事		※ ○ 石張り作業												
・ タイル工事		※ ○ タイル張り作業												
・ 木工工事		※ ○ 大工工事業業												
・ 屋根及びとい工事		○ かわらぶき ・ ● スレート工事業業 ・ ○ 内外装板金作業												
・ 金属工事		○ 鋼製下地工事業業(単一)金属製パルコニー工事業業												
・ 左官工事		※ ○ 左官作業												
・ 建具工事		○ ビル用サッシ施工作業 ・ ○ 木製建具製作 ・ ○ ガラス工事業業												
・ カーテンウォール工事		※ ○ 金属製カーテンウォール工事業業												
○ 塗装工事		※ ○ 建築塗装作業												
・ 内装工事		○ プラスチック系床仕上げ工事業業 ・ ○ 壁装作業 ・ ● カーペット系床仕上げ工事業業 ・ ○ 畳製作作業 ○ ボード仕上げ工事業業												
・ 植栽工事		※ ○ 造園工事業業												
○ その他		○ 一級又は(単一)樹脂接着剤注入作業(エポキシ樹脂注入工事) ・ ○ 家具手加工作業												
適用する技能士について、当該資格を有することが確認できる書類及び資格者が特定できる書類(運転免許証等)の写しを提出する。														
23	化学物質の室内濃度の測定	化学物質の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、報告書を監督職員に提出する。 ただし、完成検査前に報告書の提出が困難な場合は、事前に信頼のおける速報等の資料を監督職員に提出する。この場合、後日に正式な報告書を速やかに監督職員に提出しなければならない。 測定する業者の選定にあたっては、あらかじめ監督職員に報告すること。		[1.7.9]										
測定方法		※ 厚生労働省「室内空气中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について」による。 測定対象化学物質 ※ホルムアルデヒド ※トルエン ※キシレン ※エチルベンゼン ※スチレン ※パラジクロロベンゼン 測定箇所 ()箇所 施工前・施工後(計 回測定) 測定対象室 () なお、測定結果が厚生労働省の定める指針値を超えている場合は、原則として本工事の引き渡しを行わないこととする。ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。 1 何らかの対策が施された結果、揮発性有機化合物の濃度が厚生労働省の定める指針値以下となつたことが確認された場合。 2 濃度測定の結果が、本工事の施工により生じたものでないことが明確である場合。 3 濃度測定が、使用開始後(備品の搬入等を含む)に行われた場合。 本工事の引き渡し後、あるいは、使用開始後に室内の揮発性有機化合物(VOC)の濃度測定が行われ、測定結果が厚生労働省の指針値を超えている場合については、受注者は、工事引き渡し後であっても、その原因究明に当たって協力しなければならない。 また、本工事の施工が原因となって、化学物質の濃度が厚生労働省の定める指針値を超えたものであることが判明した場合は、受注者の負担により、その対策を講じなければならない。 内部養生に合板又は構造用パネルを使用する場合、その合板または構造用パネルのホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆、又はそれと同等と認められる製品を使用する。												
②4	直接仮設の養生													
25	建築材料等	本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。(記載順序は不同)また、「評価名簿による」と特記されたものについては、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」によるもの、又は評価の内容についてこれらと同等と認められるものとする。 ただし、同等とする場合は、監督職員の承諾を受ける。 県内産資材の優先使用 本工事に使用する資材は、機能、品質、価格等が同等であれば、県内産資材を優先して使用するものとする。なお、県外産資材を使用する場合は、使用理由を施工計画書の打合せ事項に記載し、監督職員の確認を受けること。 注1: 県内産資材とは、高知県内で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工した資材、又は高知県外で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工された資材をいう。 ただし、①木材は、高知県内の森林から生産されたもの、②生コンクリートの細骨材に配合する海砂は、高知県内で産出されたものとする。 注2: 県外産資材とは、県内産資材以外の資材をいう。												
工 事 名		江ノロコミュニティセンター外壁等改修工事		係 係 長 課長補佐 課 長 図面番号										
図 面 名		改修特記仕様書(1) 2026.07 縮 尺		作 図 年 月 日 A / 01										

26

特別な材料の工法

公共建築工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて当該材料製造所の指定する工法による。

27

風圧力

本工事に使用する材料及び工法は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応したものとし、速度圧を求める場合の風速(Vo)及び地表面粗土区分は、次の数値とする。
風速(Vo)：※ 38m/sec ・ 36m/sec 地表面粗土区分：※ Ⅲ ・ Ⅱ

28

仕上面の出隅処理

内外部とも仕上出隅で利用者の手の届く範囲は、図示が無くとも原則として全て面取りを施す。
木部(家具を含む) 6mm程度
コンクリート、モルタル部 20mm程度
鉄部、金属部 3mm程度
建具類等、上記により難い場合は、監督職員と協議する。

29

事業損失補償

※現場説明書による。

30

完成時の提出図書

・完成図(作成範囲・配置図・平面図・立面図・断面図・仕上表) [1.9.1][1.9.2]

・完成図(CADデータの提出 ※する(CD-R等)・しない)

・保全に関する資料(提出部数 ※2部 ・部) [1.9.3]

上記のほか、使用材料のメーカー名、品番、色(マンセル値等)をCADデータ等で監督職員に提出する。

・工種別下請負者の一覧表 [1.9.2]

・施工図、施工計画書

提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

31

完成写真

下表のものを監督職員に提出する。

位置	分類・規格	撮影枚数	部数
・各室	手札版(L版)	※2枚・枚	※1部・部
・外部	キャビネ版	※4枚・枚	※1部・部
・外部	半切パネル(木製枠※アルミ枠)	※1枚・枚	※1部・部
・	スライド		※1部・部

カラー・電子データ化(CD-R等)し、すべて提出する。
撮影箇所は監督職員と協議する。
上表のほか、監督職員指示の箇所をデジタルカメラにて撮影し、CD-R等に提出する。
画像形式等 フォーマット：JPEG 画像サイズ：2816×2112ピクセル以上

32

別途設備工事との取合い

施工範囲

・貫通孔、開口部の補強 ※下表 ・図示

・壁、天井の仕上材、下地材の切込み及び下地材の補強 ※下表 ・図示

・駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作スイッチ

・自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強

補強種別	内容
貫通孔、開口部の補強	梁
	壁
	スラブ
壁切込み及び補強	
天井切込み及び補強	

33

撤去部分

コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。

34

不当要求等への対応

暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は工事妨害(以下この文において「不当介入」という。)の排除については次による。

a)受注者は、暴力団又は暴力団関係者からの工事の施工に関して不当介入を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届出なければならない。

b)受注者は、不当介入による被害を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届出なければならない。

c)受注者は、監督職員及び所轄警察署と協力して、不当介入の排除処理を講じなければならない。

d)受注者が、不当介入の報告を怠った場合は、「高知市競争入札指名停止措置要綱」に基づき、指名停止措置を行うものとする。

35

消防計画

工事の着手にあたり、火災等の災害の予防や、使用部分と工事中の部分の安全を確保するため、別契約の関連工事業者と協議の上、「工事中の消防計画書」を作成し、当該施設の防火管理者の承諾を得て届出を行う。

36

工事特性等

受注者は、自ら立案した工事特性、創意工夫、社会性等のそれぞれの評価項目について、実施しようとする場合は、事前に計画内容を所定の様式で監督職員に提出する。
また、実施後、工事完成時までに所定の様式に実施状況の分かる図面や状況写真等を添付して監督職員に提出する。

仮設工事(改修)

1

足場その他

内部足場 ※きやつ、足場板等 [2.1.3][2.2.1][表2.2.1]

外部足場 ※本足場

外部足場の養生 ※図示 ・防護シート・メッシュシート・防音シート・防音パネル

材料、撤去材の運搬方法 ・A種 ※B種・C種・D種・E種

C種の場合 利用可能なエレベータ ※図示

D種の場合 利用可能な階段(※図示)

・屋上防水作業の端部には、墜落防止手摺等墜落の危険を防止する措置を講ずる。

・高さ1.8m以下の範囲は金網養生を行い、関係者以外が侵入できないように施錠をすること

本足場を設ける場合は、公共建築改修工事標準仕様書2.2.1(2)によるほか、足場の組立、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」により行うこと。

2

養生

・既存部分の養生 ※ビニルシート、合板等 [2.3.1]

・既存家具、既存設備等の養生 ※ビニルシート等

・既存ブラインド、カーテン等の養生、保管場所 ※図示

・固定された備品等の移動 ※図示

・開口部養生 窓等の破損の危険がある工事を行う場合は、施工を行う周辺及びその下部の窓等には、室内に破損物等が飛散しない様、堅固な養生を行う。南面は除く

3

仮設間仕切り(屋内)

設置箇所 ※図示 [2.3.2][表2.3.1]

間仕切り種別 ・A種 ・B種 ※C種

A種、B種の場合

仕上材の材種 ※せっこうボード 厚さ9.5mm ・合板(普通合板) 厚さ9.0mm

塗装仕上げ等 ・行う ※行わない

仮設扉設置箇所 ※図示

仮設扉種別 ・合板張り木製扉程度 ・図示

4

監督職員事務所

5

監督職員の備品等

備品等の種類	机・椅子	書棚	黒板	PC	掛時計
数量	組	台	枚	台	個
備品等の種類	温度計	ゴム長靴	雨がっぱ	保護帽	懐中電灯
数量	個	足	着	個	個
備品等の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器	加入電話付属器
数量	人用	台	個	台	台
備品等の種類	掃除具				
数量	個				

構内既存の施設(用水) ・利用できる (※有償 ・無償) ※利用できない

構内既存の施設(電力) ・利用できる (※有償 ・無償) ※利用できない

構内既存の施設を利用できる場合で、無償の場合は、下記a)～c)による。
a)既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。
b)既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。
c)工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。
また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。
構内既存の施設を利用できる場合で、有償の場合は、上記a)～c)に下記d)～e)を加える。
d)工事用水は、既存設備に量水器を設けて、仮設配管を施し使用するものとする。
e)工事用電力は、原則、既存設備に電力計を設けて、仮設配電盤を設置し、使用するものとする。
四国電力送配電株式会社などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。

6

工事用水・電力

7

仮囲い

8

仮設物撤去後の整地・跡片付け

※図示

※原形の復旧

・良質土にて設計地盤まで盛土整地する。 範囲(図示) 厚さ()

防水改修工事

1

降雨等に対する養生方法

※3.1.3(5)による

2

既存下地の処理

既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 [3.2.6]

設備機器架台、配管受部、パラベット、貫通パイプ回り、手すり・丸窓の取付け部、塔屋出入口部、防水層末端部等の納まり部の処理

※図示(図示のない場合は監督職員と協議による)

・製造所の仕様による

3

アスファルト防水

屋根保護防水

防水層の種類 [3.3.2][3.3.5][表3.3.3～表3.3.6]

工法	種別	施工箇所	断熱材の厚さ	絶縁用シート	立上り部の保護
・P2A	・A-1			※ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm以上	・乾式保護材
	・A-2				
	・A-3				
・P1B	・B-1			・フラットヤンクロス (70g/㎡程度)	・れんが押え
	※B-2				
・P2AI	・AI-1		厚さ：・mm	※フラットヤンクロス (70g/㎡程度)	
	・AI-2				
	・AI-3				
・P1BI	・BI-1				
	・BI-2				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ [3.3.2]

※表3.3.5及び表3.3.6による

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ [3.3.2]

※表3.3.3から表3.3.4までによる

絶縁工法の材料

・部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート ・砂付あなあきルーフィング

押え金物の材質及び形状 ※図示 ・アルミニウム製、L-30×15×2.0(mm)程度 [3.3.2]

乾式保護材 ・窯業系パネル (・I種 ※II種) ・金属複合板 [3.3.5]

製造所 評価名簿による

立上り部への断熱材及び絶縁用シートの設置 [表3.3.4][表3.3.5]

・適用する ・適用しない

平場の保護コンクリート [3.3.5]

こて仕上げの場合 ※80mm以上

床タイル張り等仕上げの場合 ※60mm以上

コンクリートの仕上りの平たんさ [3.3.5][表8.1.5]

※a種 ・b種 ・c種

屋上排水溝 ・図示

屋根露出防水 [3.3.2][表3.3.7～表3.3.9]

防水層の種類

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	備考
・M4C	・C-1			種類	・高日射 ※製造所の指定 塗料の適用
	・C-2				
	・C-3				
	・C-4				
・M3D	・D-1			・高日射 ※製造所の指定	改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・M0D			・D-2	

4

改質アスファルトシート防水

防水層の種類 [3.4.2][表3.4.1～表3.4.3]

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	備考
・M4AS	・AS-T1			種類	・高日射 ※製造所の指定 塗料の適用
	・AS-T2				
	・AS-J2				
・M3AS	・AS-T3			種類	・高日射 ※製造所の指定 塗料の適用
	・AS-T4				
	・AS-J1				
・P0AS	・AS-T1			種類	・高日射 ※製造所の指定 塗料の適用
	・AS-J1				
・M3ASI	・ASI-T1		JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材	種類	・高日射 ※製造所の指定 塗料の適用
	・ASI-T2				
	・ASI-J1				
・M4ASI	・ASI-T1		発泡プラスチック断熱材	種類	・高日射 ※製造所の指定 塗料の適用
	・ASI-T2				
	・ASI-J1				
・P0ASI	・ASI-T1		断熱材2種1号又は2号	種類	・高日射 ※製造所の指定 塗料の適用
	・ASI-T2				
	・ASI-J1				

露出防水層表面の仕上げ塗装除去 ・行う ・行わない [3.2.6]

改質アスファルトシートの種類及び厚さ [3.4.2]

※表3.4.1から表3.4.3による

粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ [3.4.2]

※表3.4.1から表3.4.3による

押え金物の材質及び形状 ※図示 ・アルミニウム製、L-30×15×2.0(mm)程度 [3.4.2]

脱気装置の種類及び設置数量 ※製造所の指定とする [3.4.3]

5

合成高分子系ルーフィングシート防水

防水層の種類 [3.5.2][表3.5.1～表3.5.3]

工法	種別	施工箇所	厚さ(mm)	仕上塗料	高日射反射率塗料の適用	備考
・P0S	・S-F1		※1.2	※製造所の仕様による	・	改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・S-F2					
	・S-M1					
・S4S	・S-M2		※1.5	※製造所の仕様による	・	・
	・S-M1					
・S3S	・S-F1		※1.2	※製造所の仕様による	・	改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・S-F2					
	・S-M1					
・M4S	・S-M1		※1.5	※製造所の仕様による	・	改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・S-M2					
・P0SI	・SI-F1		※1.2	※製造所の仕様による	・	改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・SI-F2					
	・SI-M1					
・S3SI	・SI-F1		※1.5	※製造所の仕様による	・	改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・SI-F2					
・S4SI	・SI-M1		※1.5	※製造所の仕様による	・	改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・SI-M2					
・M4SI	・SI-M1		※1.5	※製造所の仕様による	・	改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・SI-M2					
・P1S	・S-C1		※1.0	※製造所の仕様による	・	立上り保護モルタルの塗厚 ・図示 ・7mm
	・S-C1					

断熱工法に用いる断熱材 (SI-F1、SI-F2、SI-M1、SI-M2の場合) [3.5.2]

工法	材料	厚さ
機械的固定工法	JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材	・
接着工法	種類：※硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号	・図示
	JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材	・
	種類：※硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号	・図示

岡島建築設計室

Okajima Building Design Room

〒780-0002 高知市重倉578番地12

1級建築士(大臣)登録第118005号 岡島 俊夫

TEL/FAX : 088-846-0934

高知市 都市建設部 公共建築課

江ノロコミュニティセンター外壁等改修工事

図面名 改修特記仕様書(2) 2026.07 縮尺

工事名

係 係長 課長補佐 課長 図面番号

作図 年 月 日

A / 02

[illegible]

項 目			特 記 事 項			項 目			特 記 事 項			項 目			特 記 事 項		
4	浮き部改修	・有機系接着剤によるタイル張り タイルの種類（ ） 目地詰め ・行う ・行わない（ ）	・下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理 ※目荒し工法 [4.4.8]	[4.3.11～16][4.4.9～4.15]		改修工法の種類 (タイルを撤去しない場合)		フナービンの本数 一般部分 指定部分 狭幅部 本/m2 本/m2 本/m	注入口の箇所数 一般部分 指定部分 狭幅部 箇所/m2 箇所/m2 箇所/m	備考	4	外壁用塗膜防水材塗り	複層仕上塗材 呼び名 仕 上 げ の 形 状 工 法 備 考 ・ 複層塗材CE ・ ゆず肌状 ローラー 耐候性 ※ 耐候形 3 種 ・ 複層塗材Si 複層塗材E 吹付け 上塗材の種類[表4.5.2] ・ 複層塗材RE ※ 水系アクリルつやあり ・ 可とう形複層塗材CE ・ ゆず肌状 ローラー ・ 防水形複層塗材CE ・ 凸部処理 ・ 凹凸状 吹付け ・ 防水形複層塗材E ・ ゆず肌状 ローラー ・ 防水形複層塗材RE ・ 凸部処理 ・ 凹凸状 吹付け 可とう形改修用仕上塗材 呼び名 仕 上 げ の 形 状 工 法 備 考 ・ 可とう形改修塗材E ・ 平たん状 ・ さざ波状 ローラー ・ 可とう形改修塗材CE ・ ゆず肌状 吹付け ・ 可とう形改修塗材RE 防火材料の指定 ※なし ・ あり(※図示) [4.5.2] 見本塗り ※行う ・ 行わない 仕上げの形状及び工法 [4.1.6][4.7.2～3][表4.7.1] 仕上塗材の耐候性 ・ 地下挙動緩衝材 ・適用する ・適用しない 模様材の種類 ・ 仕上げを砂壁状、じゅらく状等とする場合の模様材の種類 ・ 仕上塗料の種類 ・	塗装改修工事 ① 一般事項 ② 下地調整 3 素地ごしらえ 4 錆止め塗料の種類	屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆とする 防火材料 ・ 屋内の壁及び天井の塗装仕上げは、防火材料とする。 ・ 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所：) 塗替えRB種の既存塗膜の除去範囲 ※劣化部分は除去し、活膜部分は残す ・ 下地面の種類 下地調整の種類 ひび割れの補修 木 部 不透明塗料塗り ※RB種 ・ 透明塗料塗り ・ RA種 ・ 鉄鋼面 ※RB種 ・ 亜鉛めっき鋼面 ※RB種 ・ モルタル面、プラスター面 ※RB種 ・ ・行う ・行わない コンクリート面(DP以外)・ALCパネル面 ※RB種 ・ ・行う ・行わない コンクリート面(DP)・押出成形セメント板面 ・ RB種 ・ RC種 ・行う ・行わない せっこうボード面・その他ボード面 ※RB種 ・	⑤ 塗装の種別 略号 塗 装 塗装面 塗替え 新規 [7.3.2、7.5.2～7.13.2][表7.5.1～表7.13.1] ・ SOP 合成樹脂調合ペイント塗り 木部(屋外) ・ A種 ※B種 ※A種 ・ B種 木部(屋内) ・ A種 ※B種 ・ A種 ※B種 鉄鋼面 ・ A種 ※B種 ・ A種 ※B種 亜鉛めっき鋼面 ・ A種 ※B種 ・ A種 ※B種 鋼製建具(亜鉛めっき鋼面) ※A種 ・ B種 ・ A種 ※B種 ・ CL クリヤラッカー塗り ・ A種 ※B種 ・ A種 ※B種 ・ NAD アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り ・ A種 ※B種 ・ A種 ※B種 ⑥ DP 耐候性塗料塗り 上塗り塗料等級 鉄鋼面 表7.8.1 表7.8.1 ・ 1級 ・ 2級 亜鉛めっき鋼面 表7.8.2 表7.8.2 ・ 3級 コンクリート面及び押出成形セメント板面 ・ A-1・B-1・C-1 ・ A-1・B-1・C-1 ・ A-2・B-2・C-2 ・ EP-G つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り コンクリート面 ※B種 ・ ・ A種 ※B種 押出成形セメント板面 ※B種 ・ ・ A種 ※B種 モルタル面 ※B種 ・ ・ A種 ※B種 プラスター面 ※B種 ・ ・ A種 ※B種 せっこうボード面 ※B種 ・ ・ A種 ※B種 その他ボード面 ※B種 ・ ・ A種 ※B種 屋内木部 ※B種 ・ ※A種 屋内鉄鋼面 ※B種 ・ ・ A種 ※B種 屋内亜鉛めっき鋼面 ※A種 ※A種 ・ B種 ・ EP 合成樹脂エマルジョンペイント塗り コンクリート面 ※B種 ・ ・ A種 ※B種 押出成形セメント板面 ※B種 ・ ・ A種 ※B種 モルタル面 ※B種 ・ ・ A種 ※B種 プラスター面 ※B種 ・ ・ A種 ※B種 せっこうボード面 ※B種 ・ ・ A種 ※B種 その他ボード面 ※B種 ・ ・ A種 ※B種 ・ UC ウレタン樹脂ワニス塗り ※B種 ・ ・ A種 ・ ビグメントステイン塗り 表7.12.1 表7.12.1 ・ WP 木材保護塗料塗り ※B種 ・ ※B種 CL A種の場合の着色に用いる塗料の種類 ・ UC 着色 ・ 適用する	
		5	目地改修	・タイル部分張替え工法 張付け材料の種類 ・ポリマーセメントモルタル ・外装タイル張り用有機系接着剤 ※JIS A 5557による一液反応硬化形成シリコーン樹脂系 ・タイル張替え工法 張付けモルタル ・ 現場調合モルタル ・ 既調合モルタル 伸縮調整目地及び、ひび割れ誘発目地の位置 ※表4.4.2による ・ 図示 外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整塗料塗りの接着力試験 ・行う ・行わない ・セメントモルタルによるタイル張り タイル張りの工法 外装タイル ・ 密着張り ・ 改良圧着張り ユニットタイル ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り ・有機系接着剤によるタイル張り ・下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理 ※目荒し工法 ・目地ひび割れ部改修工法 [4.4.16] ・伸縮調整目地改修工法 [4.4.16] 伸縮調整目地の位置及び寸法 ※図示	・目地ひび割れ部改修工法 [4.4.16] ・伸縮調整目地改修工法 [4.4.16] 伸縮調整目地の位置及び寸法 ※図示	外壁改修工事 仕上げ塗材仕上げ ① 既存塗膜等の除去及び下地処理 ② 下地調整材 ③ 仕上塗材仕上げ	既存塗膜の劣化部の除去及び下地処理の工法 [4.5.4] 工法 処理範囲 ・サンダー工法 ※既存仕上面全体 ・ 図示 ・ ・高圧水洗工法 ※既存仕上面全体 ・ 図示 ・ ・塗膜はく離工法 ※既存仕上面全体 ・ 図示 ・ ※水洗い工法 ※既存仕上面全体 ・ 図示 ・ ・他工法の処理範囲以外の既存仕上面全体 石綿含有仕上塗材の除去は、環境配慮改修工事による。 材料 ※下地調整塗材 ※C-1 ・ C-2 ・ CM-1 ・ CM-2 ・ E [4.5.2～4.5.5] ・ポリマーセメントモルタル ・ 合成樹脂エマルジョンシーラー 工法 ※製造所の仕様による [4.5.4] 薄付け仕上げ塗材 [4.1.5][4.5.2][4.5.6][表4.5.1] 呼び名 仕 上 げ の 形 状 工 法 備 考 ・外装薄塗材Si ・ 砂壁状 ・ ゆず肌状 吹付け ・ ゆず肌状 ・ さざ波状 ローラー ・ 可とう形外装薄塗材Si ・ 砂壁状 ・ ゆず肌状 吹付け ・ ゆず肌状 ・ さざ波状 ローラー ・ 外装薄塗材E ・ 砂壁状 ・ ゆず肌状 吹付け ・ 平たん状 ・ 凹凸状 こて塗り ・ ゆず肌状 ・ さざ波状 ローラー ・ 着色骨材砂壁状 吹付け こて塗り ・ 可とう形外装薄塗材E ・ 砂壁状 ・ ゆず肌状 吹付け ・ 平たん状 ・ 凹凸状 こて塗り ・ ゆず肌状 ・ さざ波状 ローラー ・ ゆず肌状 ・ さざ波状 ローラー ・ 防水形外装薄塗材E ・ ゆず肌状 ・ さざ波状 ローラー ・ 凹凸状 吹付け ・ 外装薄塗材S ・ 砂壁状 吹付け 増塗材 ・ 適用する 厚付け仕上塗材 呼び名 仕 上 げ の 形 状 工 法 備 考 ・外装厚塗材C ・ 吹放し ・ 凸部処理 吹付け セメント系以外の上塗材 ・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ・ ひき起こし ・ 掻き落とし こて塗り ・ 外装厚塗材Si ・ 吹放し ・ 凸部処理 吹付け 上塗材 ・ 外装厚塗材E ・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ こて塗り ・ 適用する ・ ひき起こし ・ ローラー										
		項 目			特 記 事 項			項 目					特 記 事 項			項 目	
岡 島 建 築 設 計 室 Okajima Building Design Room 〒780-0002 高知市重倉578番地12 1級建築士(大臣)登録第118005号 岡島 俊夫 TEL/FAX : 088-846-0934			高知市 都市建設部 公共建築課			工 事 名 江ノロコミュニティセンター外壁等改修工事 図 面 名 改修特記仕様書(4) 2026.07 縮 尺			係 係 長 課長補佐 課 長 作 図 年 月 日			図面番号 A / 04					

外壁改修フロー及び数量

コンクリート打放し仕上げ外壁の場合

外壁調査（施工数量調査）

旧仕上の撤去・全面※図示

ひび割れ部改修

樹脂注入工法[注1]

A)40.0m

B)m

C)m

D)m

Uカットシール材充填工法

m

シール工法

m

欠損部改修

充填工法

100×300×30mm程度

ヶ所

下地調整塗材・全面※図示

仕上塗材仕上げ・全面※図示

モルタル塗り仕上げ外壁の場合

外壁調査（施工数量調査）

旧仕上の撤去・全面※図示

ひび割れ部改修

モルタル撤去・しない・する

樹脂注入工法(注1)

A)m

B)m

C)m

D)m

Uカットシール材充填工法

m

シール工法

m

充填工法

m²

カッター切りm

モルタル塗替工法

m²

カッター切りm

欠損部改修

充填工法

m²

カッター切りm

モルタル塗替工法

m²

カッター切りm

浮き部改修

アンカービニリング®注入工法・注入口付

部分エポキシ樹脂一般部分m²指定部分m²狭幅部m

全面エポキシ樹脂一般部分m²指定部分m²狭幅部m

全面ボリマーセメントスラリー一般部分m²指定部分m²狭幅部m

下地調整塗材・全面※図示

仕上塗材仕上げ・全面※図示

タイル張り仕上げ外壁の場合

外壁調査（施工数量調査）

ひび割れ部改修

目地

目地ひび割れ改修工法m

欠損部改修

タイル撤去・しない・する

樹脂注入工法[注1]

A)1.0m

B)m

C)m

D)m

Uカットシール材充填工法

m

タイル部分張替え工法

m²

カッター切りm

タイル張替え工法

m²

カッター切りm

浮き部改修

アンカービニリング®注入工法・注入口付

部分エポキシ樹脂一般部分m²指定部分m²狭幅部m

全面エポキシ樹脂一般部分m²指定部分m²狭幅部m

全面ボリマーセメントスラリー一般部分m²指定部分m²狭幅部m

エポキシ樹脂注入タイル固定一般部分m²指定部分m²狭幅部m

注1）ひび割れ幅(mm)が、A)0.2以上1.0以下、B)0.2以上0.3未満、C)0.3以上0.5未満、D)0.5以上1.0以下を示す
A)は自動式低圧エキボシ樹脂注入工法を示し、
B)・C)・D)は手動式エキボシ樹脂注入工法、機械式エキボシ樹脂注入工法を示す。

※数量及び工法は予定であり、施工数量調査の結果により、監督職員との協議により決定する

岡島建築設計室
Okajima Building Design Room
〒780-0002 高知市重倉578番地12
1級建築士（大臣）登録第118005号 岡島 俊夫
TEL/FAX：088-846-0934

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名

江ノロコミュニティセンター外壁等改修工事

図面名

改修特記仕様書（5） 2026.07 縮尺

係

係長

課長補佐

課長

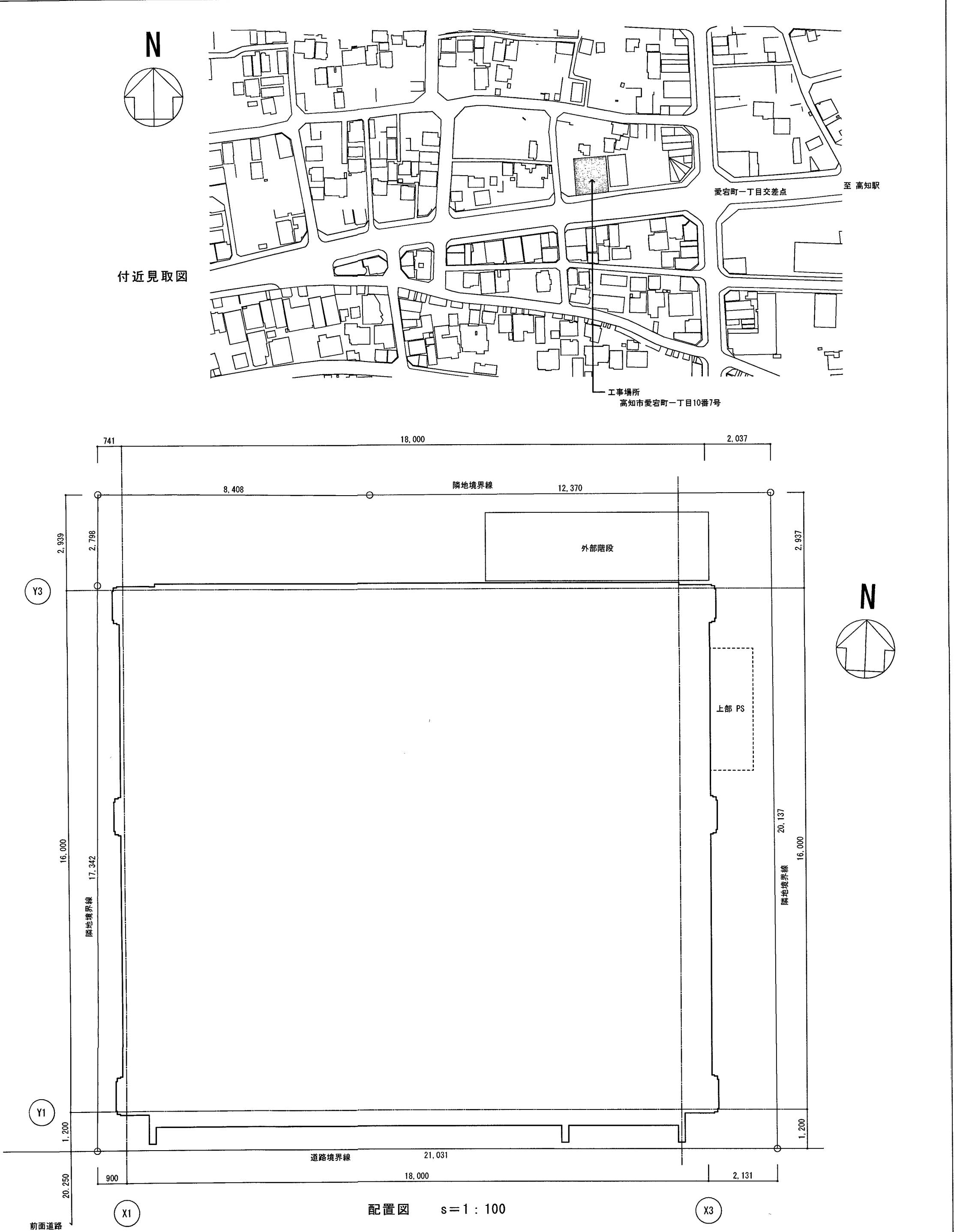
図面番号



A / 05

作図 年 月 日

設計概要				
一般事項	工事名称	江ノロコミュニティセンター外壁改修工事		
	工事場所	高知市愛宕町一丁目10番7号		
	建物主要用途	図書館		
	工事種別	☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転		
		☐ 用途変更 ☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替 ☒ 外壁等改修		
	地域地区	☒ 都市計画区域内 ☐ 都市計画区域外		
		☐ 第一種低層住居専用地域 ☐ 第一種中高層住居専用地域		
		☐ 第二種低層住居専用地域 ☐ 第二種中高層住居専用地域		
		☐ 第一種住居地域 ☐ 第二種住居地域 ☐ 準住居地域 ☐ 近隣商業地域		
		☒ 商業地域 ☐ 準工業地域 ☐ 工業地域 ☐ 工業専用地域		
		☐ 未指定		
		☐ 特別用途地区(☐ 特別工業地区 ☐ 文教地区) ☐ 高度地区 ☐ 高度利用地区		
		☐ 特定街区 ☐ 美観地区 ☐ 風致地区		
	防火指定	☐ 防火地域 ☒ 準防火地域 ☐ 指定なし ☐ 法22条区域		
	容積率等	容積率 400 % 建ぺい率 80 %		
	道路	南面高知市道 巾員 20.25 m		
建物概要	構造種別	鉄筋コンクリート造（ラーメン構造）		
	基礎形状	杭基礎（場所打ちコンクリート杭）		
	階数	地上6階		
	最高の軒高	24.80 m		
	最高の高さ	26.00 m		
面積表	敷地面積	419.53 m ²	建ぺい率	74.31 %
	建築面積	311.72 m ²	容積率	321.67 %
	延べ床面積	1,576.29 m ²		



備考	岡島建築設計室 Okajima Building Design Rcom 〒780-0002 高知市重倉578番地12 1級建築士（大臣）登録第118005号 岡島 俊夫 TEL/FAX：088-846-0934	江ノロコミュニティセンター外壁等改修工事	図面内容 設計概要 付近見取図 配置図 縮尺 1：100	高知市 都市建設部 公共建築課	係	係長	課長補佐	課長	意匠
									A-06

※縮尺 A2:100% (A3: 70%縮小)

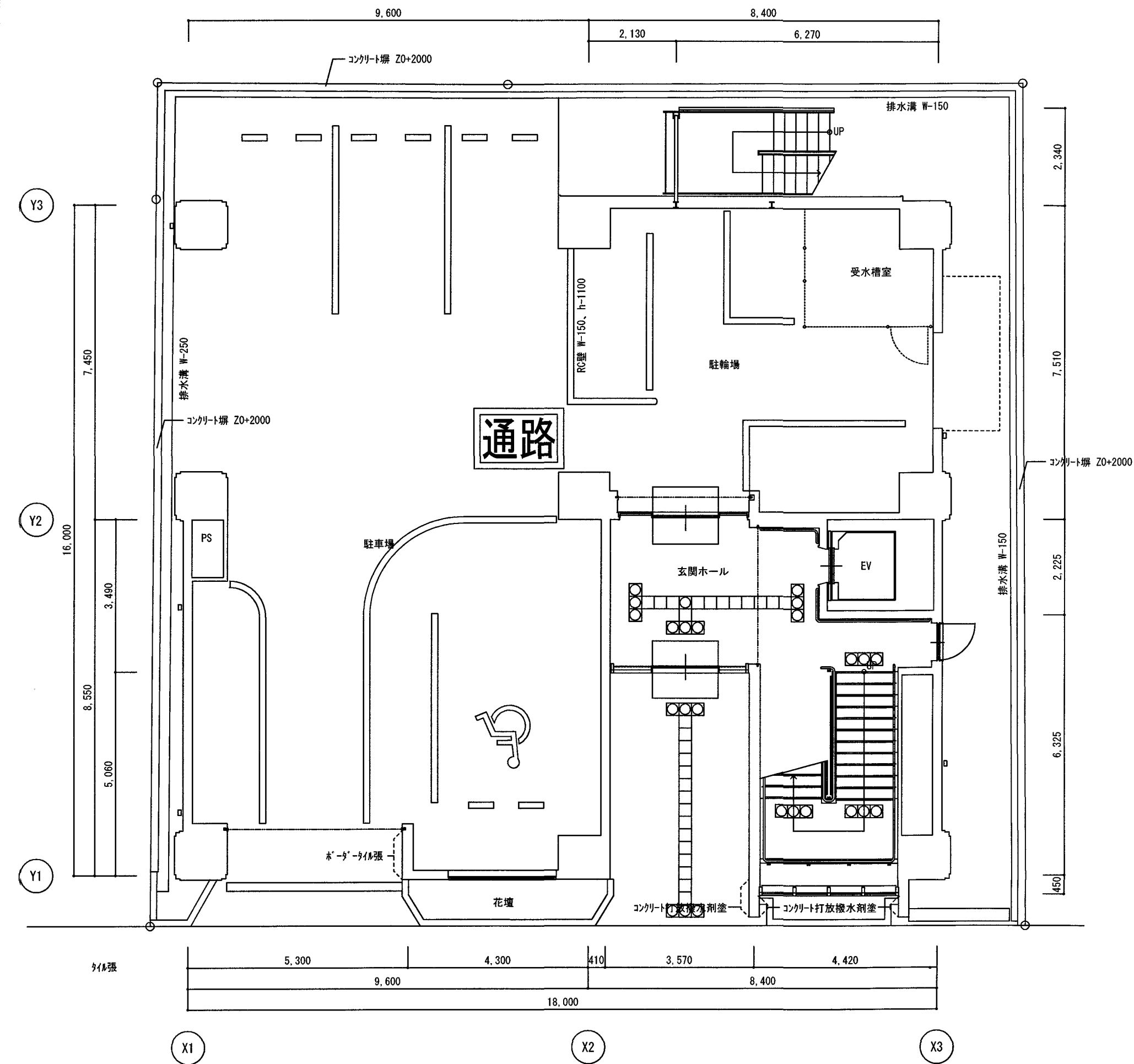
外部仕上表					
	既存仕上	改修仕上		既存仕上	改修仕上
屋根・屋上 (パヴェツト)	コンクリート金コシ押下地 7mmフル露出防水断熱工法	既存のまま	シール材	建具周囲 変性シリコン系 MS-2 15*10 【撤去】	建具周囲 変性シリコン系 MS-2 打替え 15*10
	コンクリート金コシ押下地 FRP防水 7mm押え金物	下地処理 FRP防水		タイル伸縮目地 ポリウレタン系 PS-2 15*10 【撤去】	タイル伸縮目地 ポリウレタン系 PS-2 打替え 15*10
	コンクリート金コシ押下地 複層塗材	水洗い・劣化改修 複層塗材E		7mmパネル廻り 変性シリコン系 MS-2 15*10 【撤去】	7mmパネル廻り 変性シリコン系 MS-2 打替え 15*10
				押出成形板廻り 変性シリコン系 MS-2 打替え 15*10 【撤去】	押出成形板廻り 変性シリコン系 MS-2 打替え 15*10
				コンクリート打継 変性シリコン系 MS-2 打替え 15*10 【撤去】	コンクリート打継 変性シリコン系 MS-2 打替え 15*10
外壁 柱型 梁型	コンクリート打放シ下地 磁器質外装材タイル張	水洗い・劣化改修			
	コンクリート打放シ下地 ポーダータイル張	水洗い・劣化改修			
	押出成形板t=60横貼 耐候性塗料フッ素樹脂エマルジョン塗 2-FUE	劣化改修 耐候性塗料 DP			
	コンクリート打放シ下地 耐候性塗料フッ素樹脂エマルジョン塗 2-FUE	劣化改修 耐候性塗料 DP			
	コンクリート打放シ下地 シリコン系撥水剤	水洗い・劣化改修 シリコン系撥水剤塗			
	コンクリート打放シ下地 複層塗材E	水洗い・劣化改修 複層塗材E			
	7mmパネル t=2.0	水洗い			
	7mmパネルシナクパネル t=2.0	水洗い			
軒天	コンクリート打放シ下地 シリコン系撥水剤	水洗い・劣化改修 シリコン系撥水剤塗			
	GB-Rt-9.5下地 軒天用ウレタン化粧吸音板	既存のまま			
	7mmパネル底 t=2.0	水洗い			
施工数量調査	劣化改修範囲				

内部仕上表 ※上部現況 下部改修

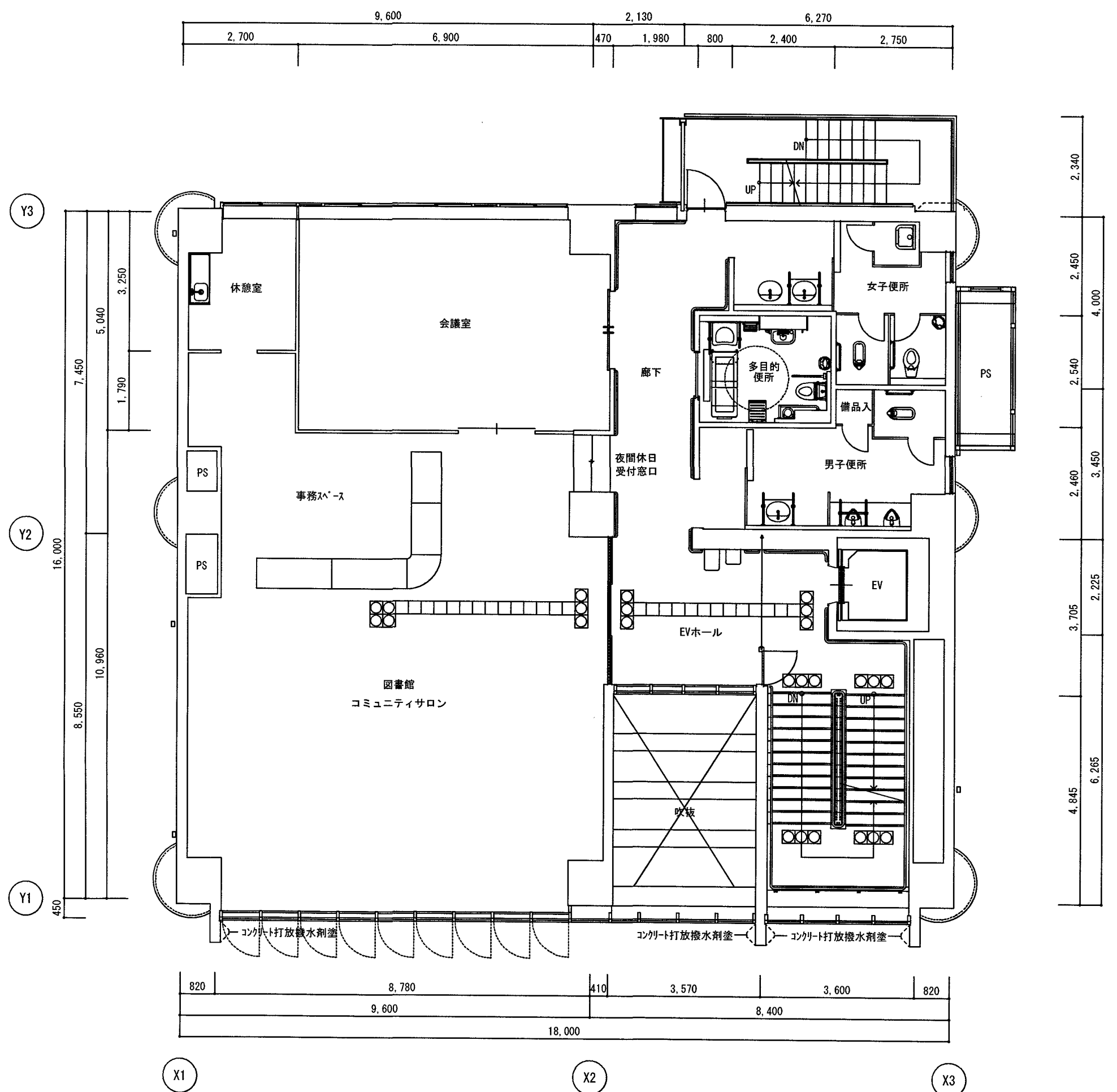
階	室名	床	巾木	腰	壁	天井	天井高	備考
1	玄関ホール前吹抜	磁器質300角タイル張り	磁器質ポーダータイル張り	磁器質ポーダータイル張り	磁器質ポーダータイル張り	GB-Rt-9.5下地 軒天用ウレタン化粧吸音板	6770	梁型：コンクリート打放シ シリコン系撥水剤
		既存のまま	水洗い・劣化改修	水洗い・劣化改修	水洗い・劣化改修	既存のまま		改修：水洗い・劣化改修 シリコン系撥水剤塗
	駐車場	コンクリート下地重荷重用塗床材（モリシツク工法）	コンクリート打放シ下地 複層塗材E	コンクリート打放シ下地 複層塗材E コンクリート打放シ下地 ポーダータイル張 改修ナ	コンクリート打放シ下地 複層塗材E コンクリート打放シ下地 ポーダータイル張 改修ナ	無石綿ケイ酸加シウム板 t=6.0 目透し EP 改修ナ	2850	
		改修：無機系速硬防滑薄塗型床材	改修ナ					
	駐輪場	コンクリート下地重荷重用塗床材（モリシツク工法）	コンクリート打放シ下地 複層塗材E	コンクリート打放シ下地 複層塗材E コンクリート打放シ下地 ポーダータイル張 改修ナ	コンクリート打放シ下地 複層塗材E コンクリート打放シ下地 ポーダータイル張 改修ナ	無石綿ケイ酸加シウム板 t=6.0 目透し EP 改修ナ	2450	
	受水槽置場	コンクリート下地重荷重用塗床材（モリシツク工法）	コンクリート打放シ下地 複層塗材E	コンクリート打放シ下地 複層塗材E 無石綿ケイ酸加シウム板 t=6.0 複層塗材E 改修ナ	コンクリート打放シ下地 複層塗材E 無石綿ケイ酸加シウム板 t=6.0 複層塗材E 改修ナ	無石綿ケイ酸加シウム板 t=6.0 目透し EP 改修ナ	2450	

備考	岡島建築設計室 Okajima Building Design Room 〒780-0002 高知市重倉578番地12 1級建築士（大臣）登録第118005号 岡島 俊夫 TEL/FAX：088-846-0934	江ノロコミュニティセンター外壁等改修工事			図面内容 仕上表	高知市 都市建設部 公共建築課	係	係長	課長補佐	課長	意匠
		設計年月日	製図	担当	縮尺						A-07

※縮尺 A2:100% (A3:70%縮小)



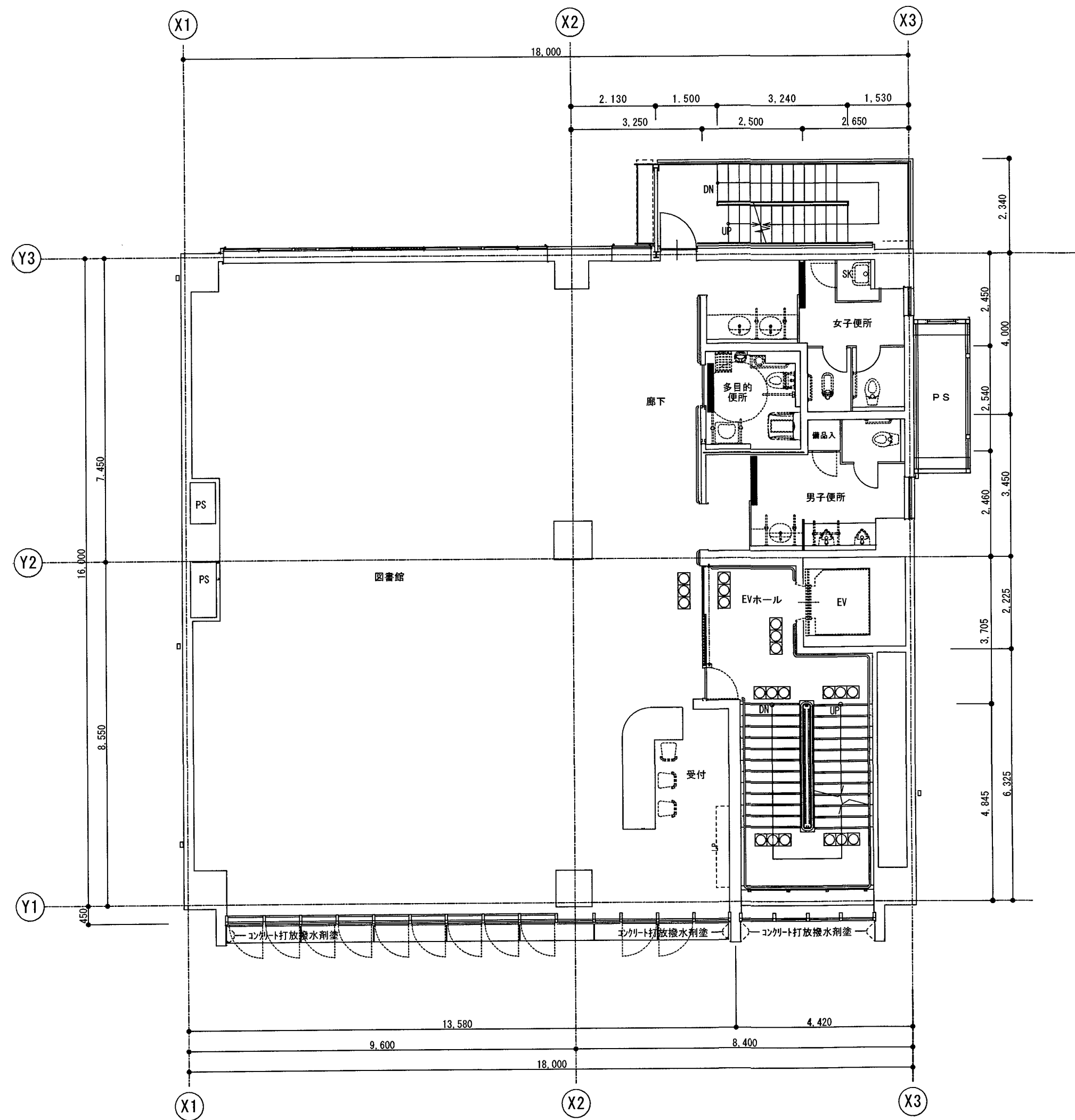
1 階平面図 s=1 : 100



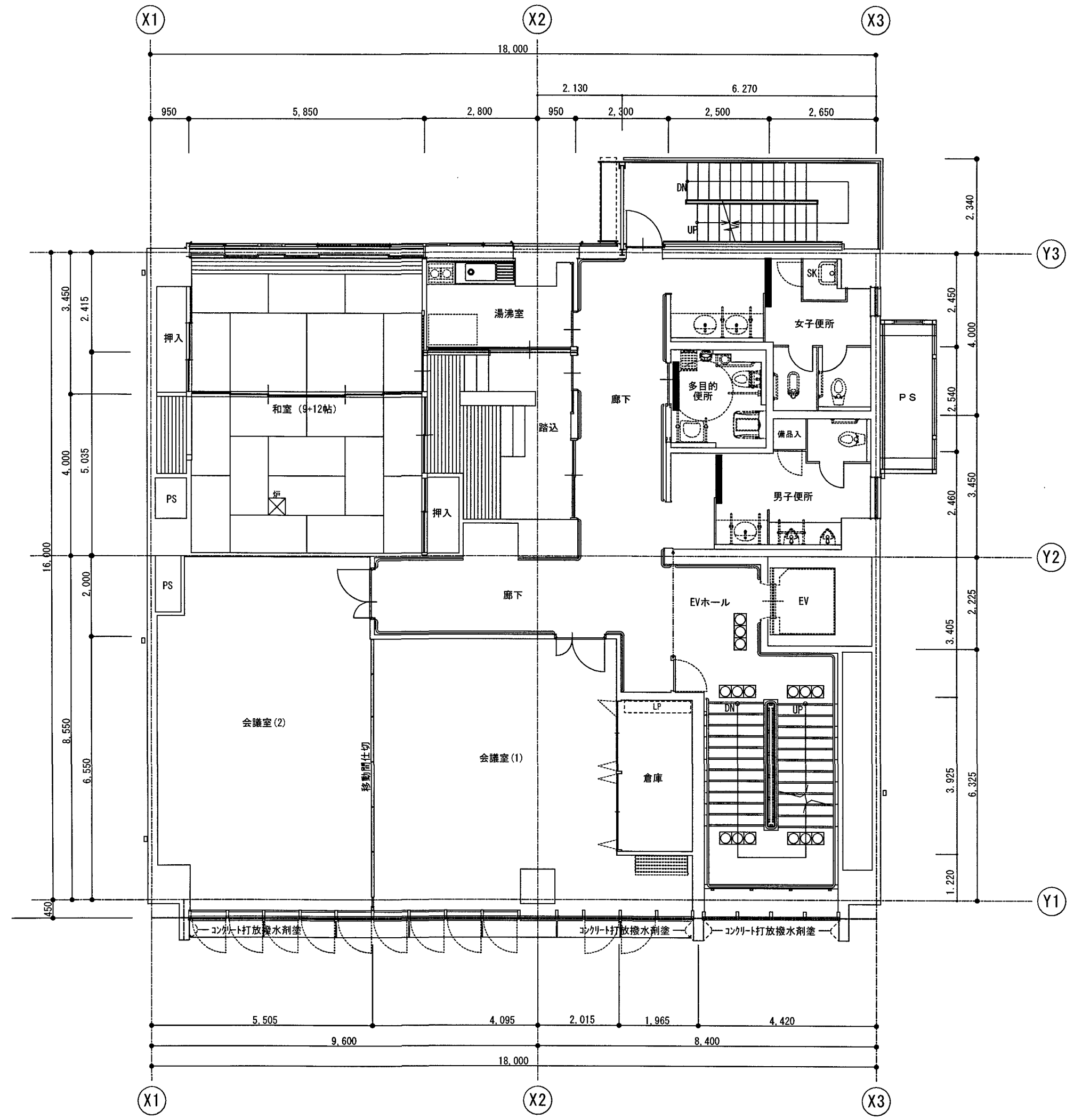
2 階平面図 s=1 : 100

【参考図】

備考	岡島建築設計室 Okajima Building Design Room 〒780-0002 高知市重倉578番地12 1級建築士（大臣）登録第118005号 岡島 俊夫 TEL/FAX : 088-846-0934	江ノロコミュニティセンター外壁等改修工事			図面内容 1階・2階平面図【参考図】	高知市 都市建設部 公共建築課	係	係長	課長補佐	課長	意匠
		設計年月日	製図	担当	縮尺 1:100						A-08

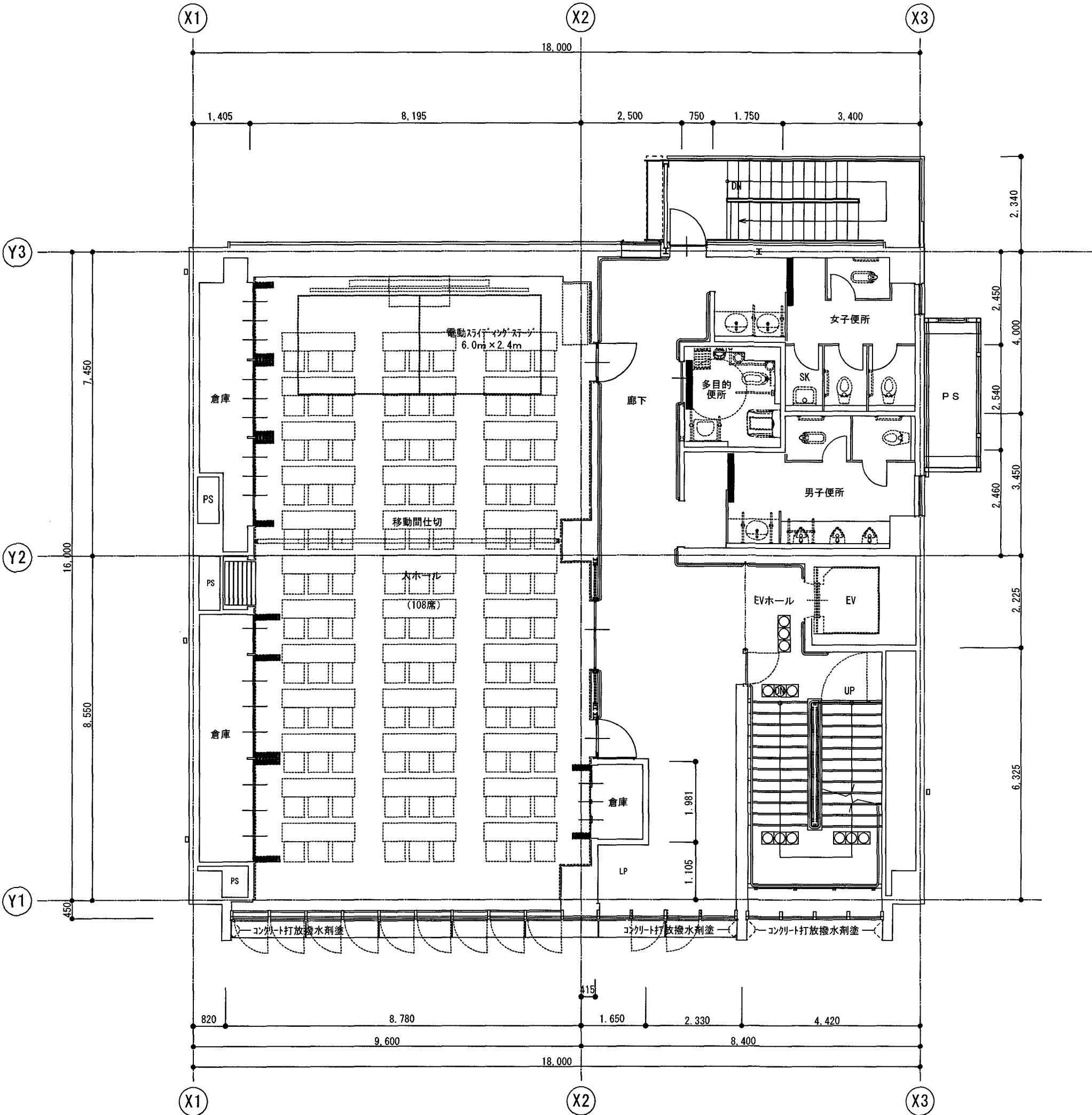


3 階平面図 s = 1 : 100

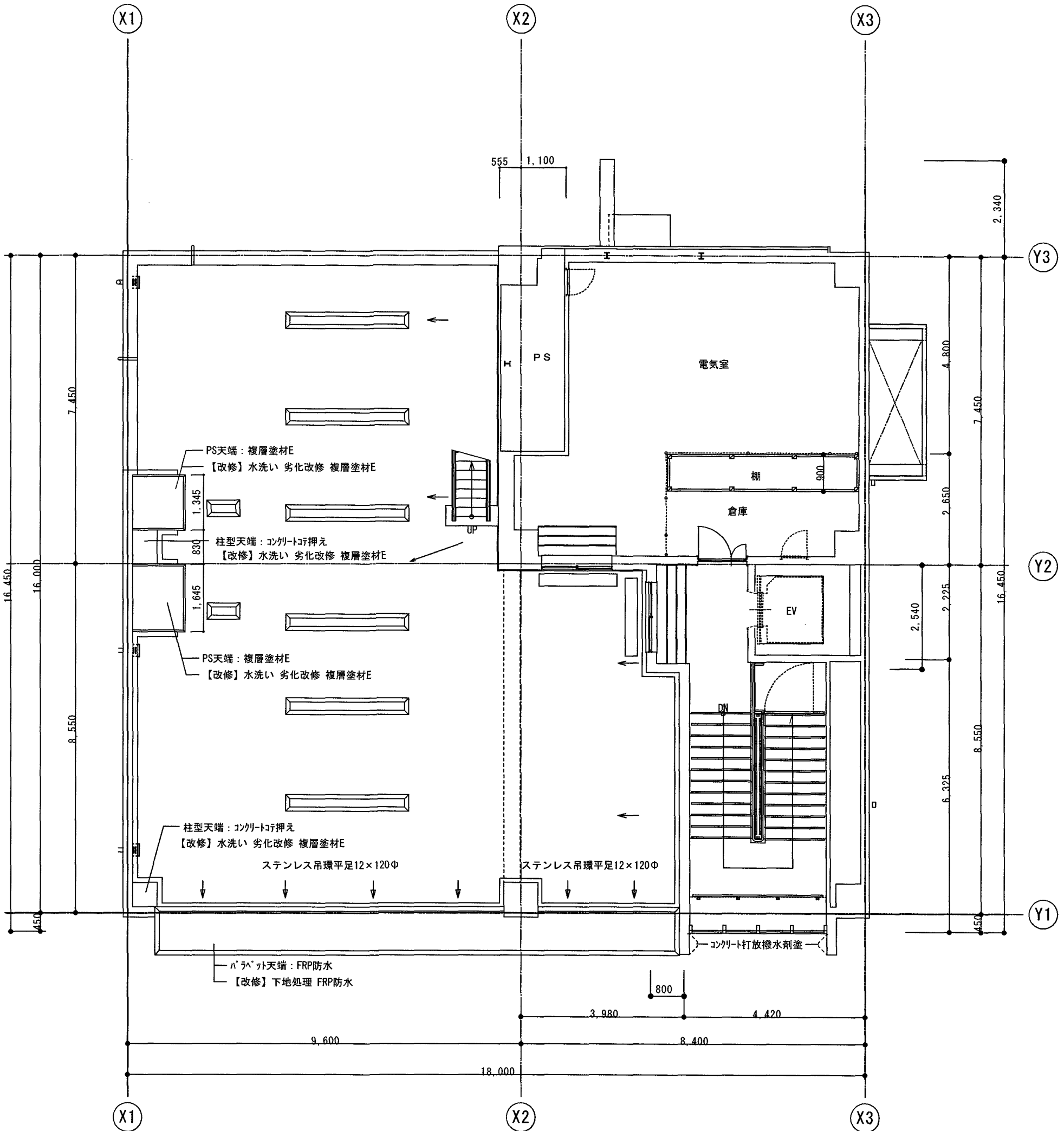


4 階平面図 s = 1 : 100

備考	岡島建築設計室 Okajima Building Design Room 〒780-0002 高知市重倉578番地12 1級建築士(大臣)登録第118005号 岡島 俊夫 TEL/FAX: 088-846-0934	江ノロコミュニティセンター外壁等改修工事			図面内容 3階・4階平面図【参考図】	高知市 都市建設部 公共建築課	係	係長	課長補佐	課長	意匠
		設計年月日	製図	担当	縮尺 1:100						A-09
※縮尺 A2:100% (A3: 70%縮小)											

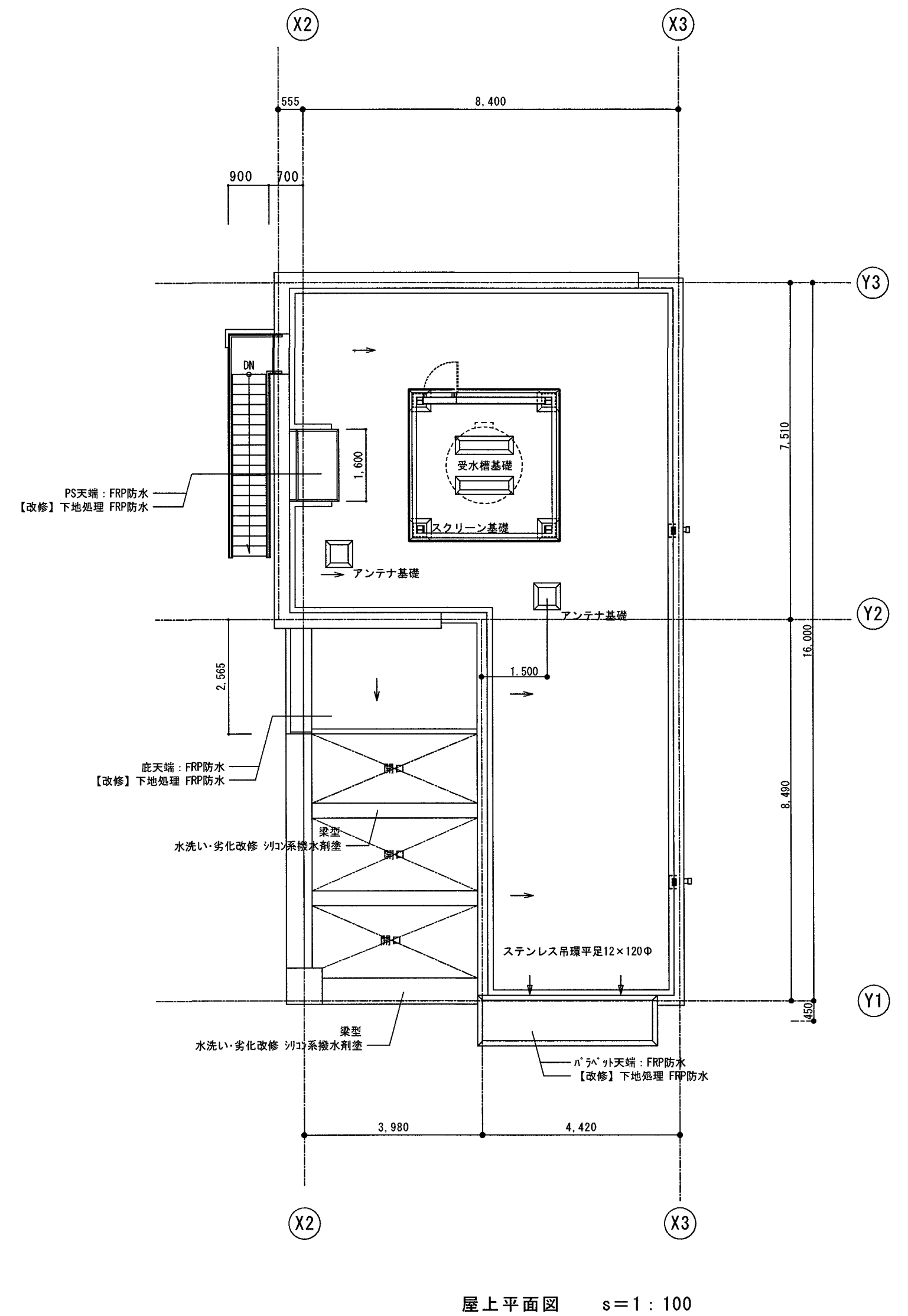
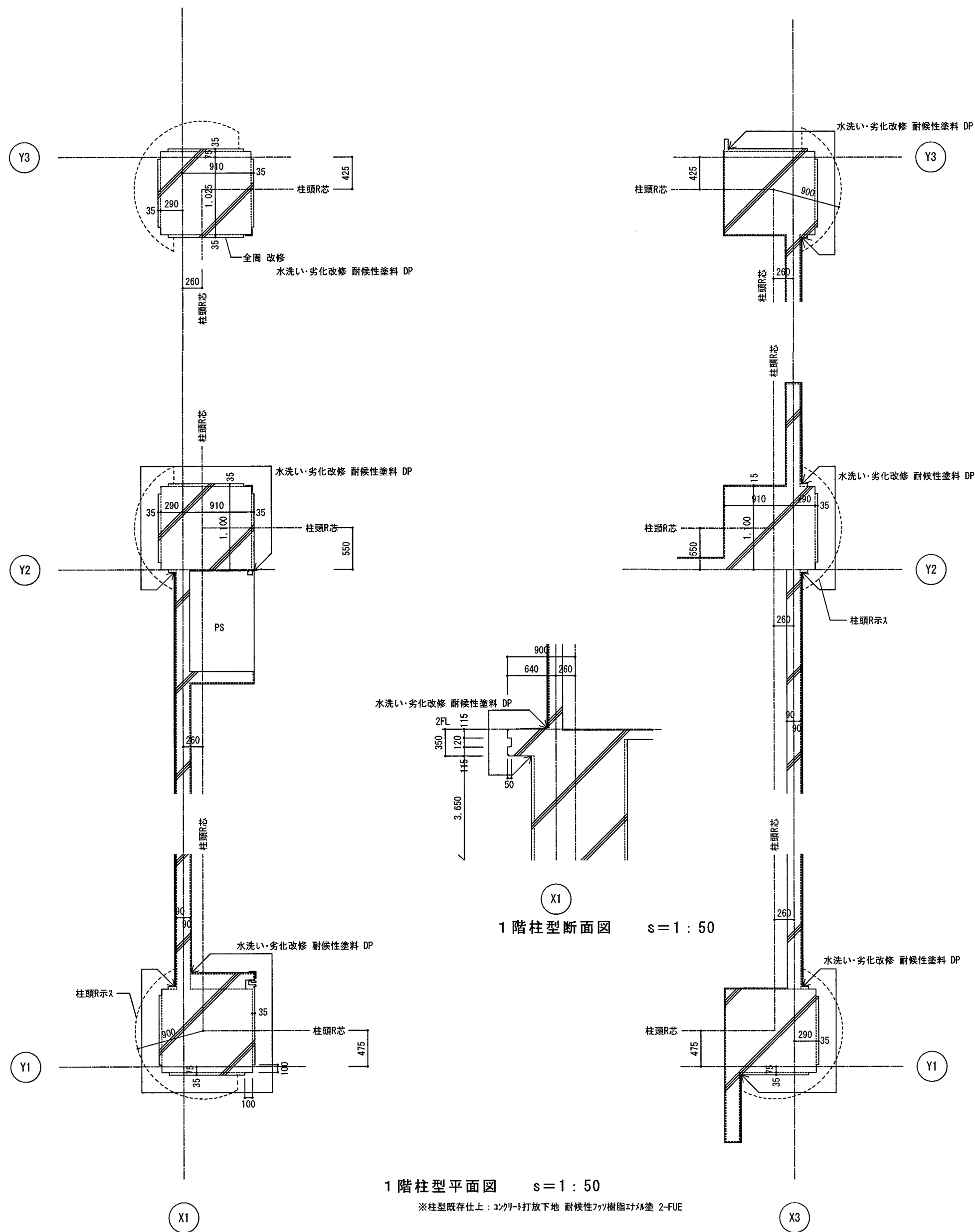


5 階平面図 s=1:100

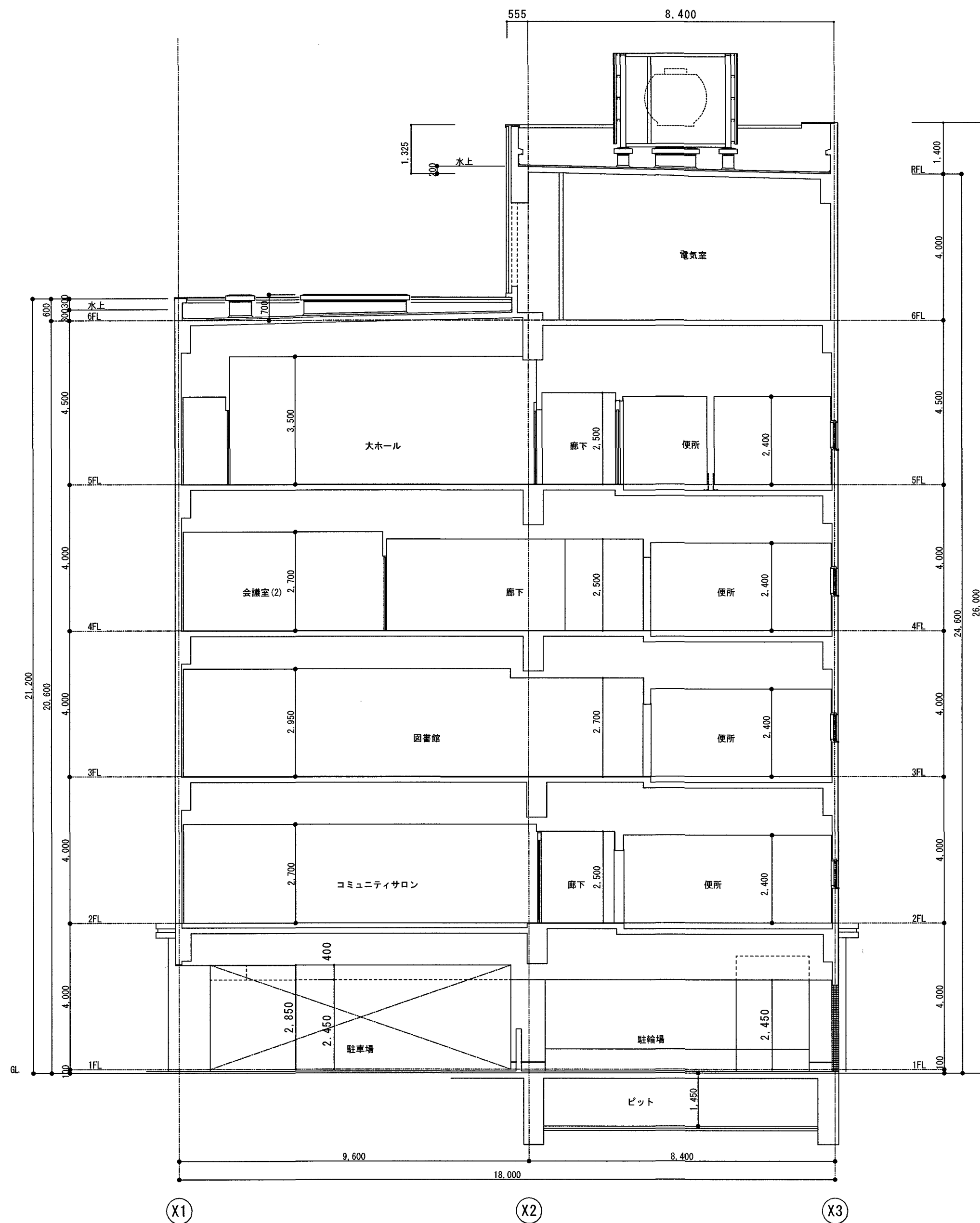


6 階平面図 s=1:100

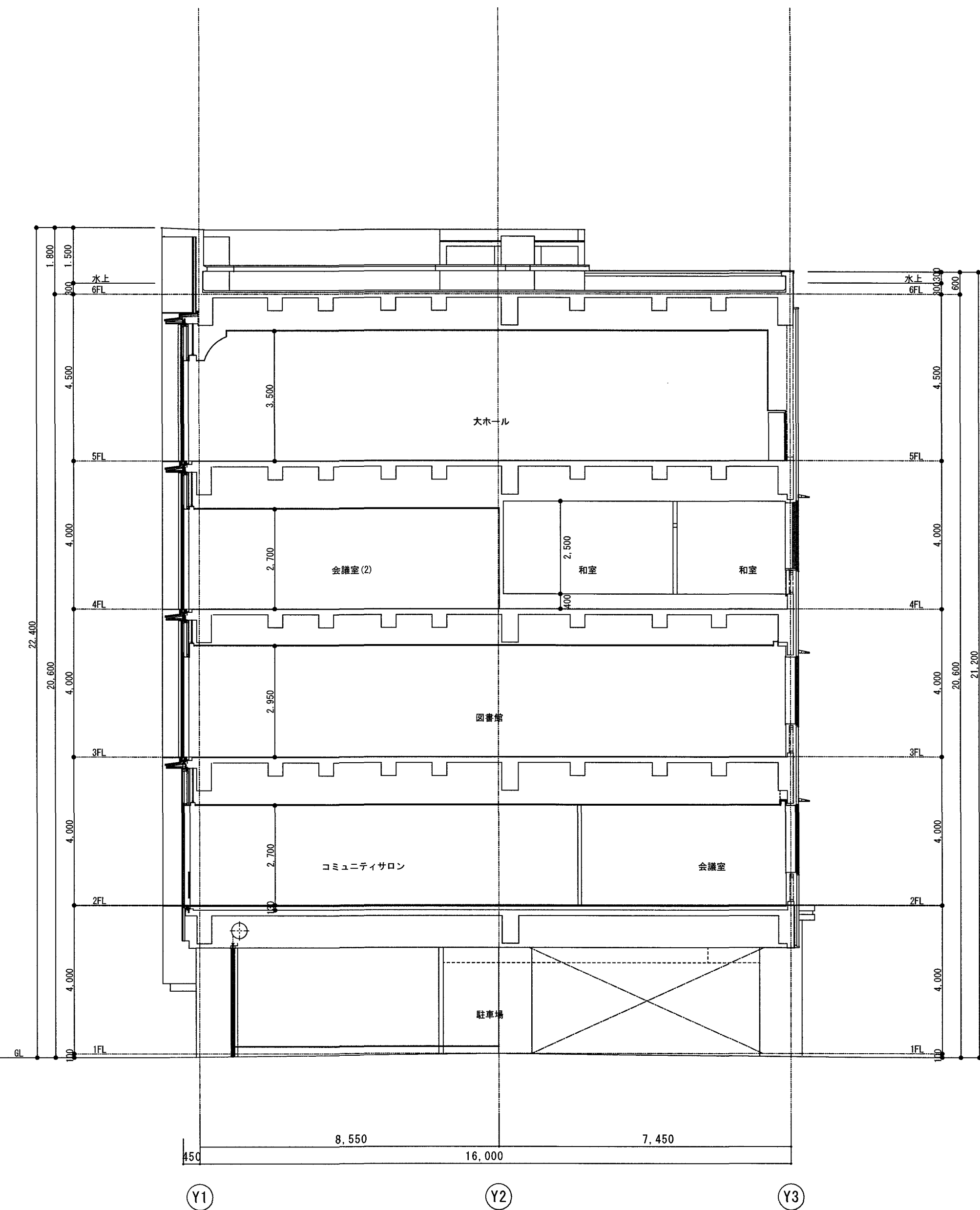
備考 ※縮尺 A2:100% (A3:70%縮小)	岡島建築設計室 Okajima Building Design Room 〒780-0002 高知市重倉578番地12 1級建築士(大臣)登録第118005号 岡島 俊夫 TEL/FAX: 088-846-0934	江ノロコミュニティセンター外壁等改修工事	図面内容 5階・6階平面図【現況・改修】 縮尺 1:100	高知市 都市建設部 公共建築課	係	係長	課長補佐	課長	意匠
									A-10



備考	岡島建築設計室 Okajima Building Design Room 〒780-0002 高知市重倉578番地12 1級建築士(大臣)登録第118005号 岡島 俊夫 TEL/FAX: 088-846-0934	江ノロコミュニティセンター外壁改修工事	図面内容 屋上平面図 1階柱型平面図	高知市 都市建設部 公共建築課	係 高木	係長 澤田	課長補佐 豊田	課長 松本	意匠 A-11
※縮尺 A2:100% (A3:70%縮小)		設計年月日	製図	担当	縮尺 1:100 1:50				



断面図 s=1:100



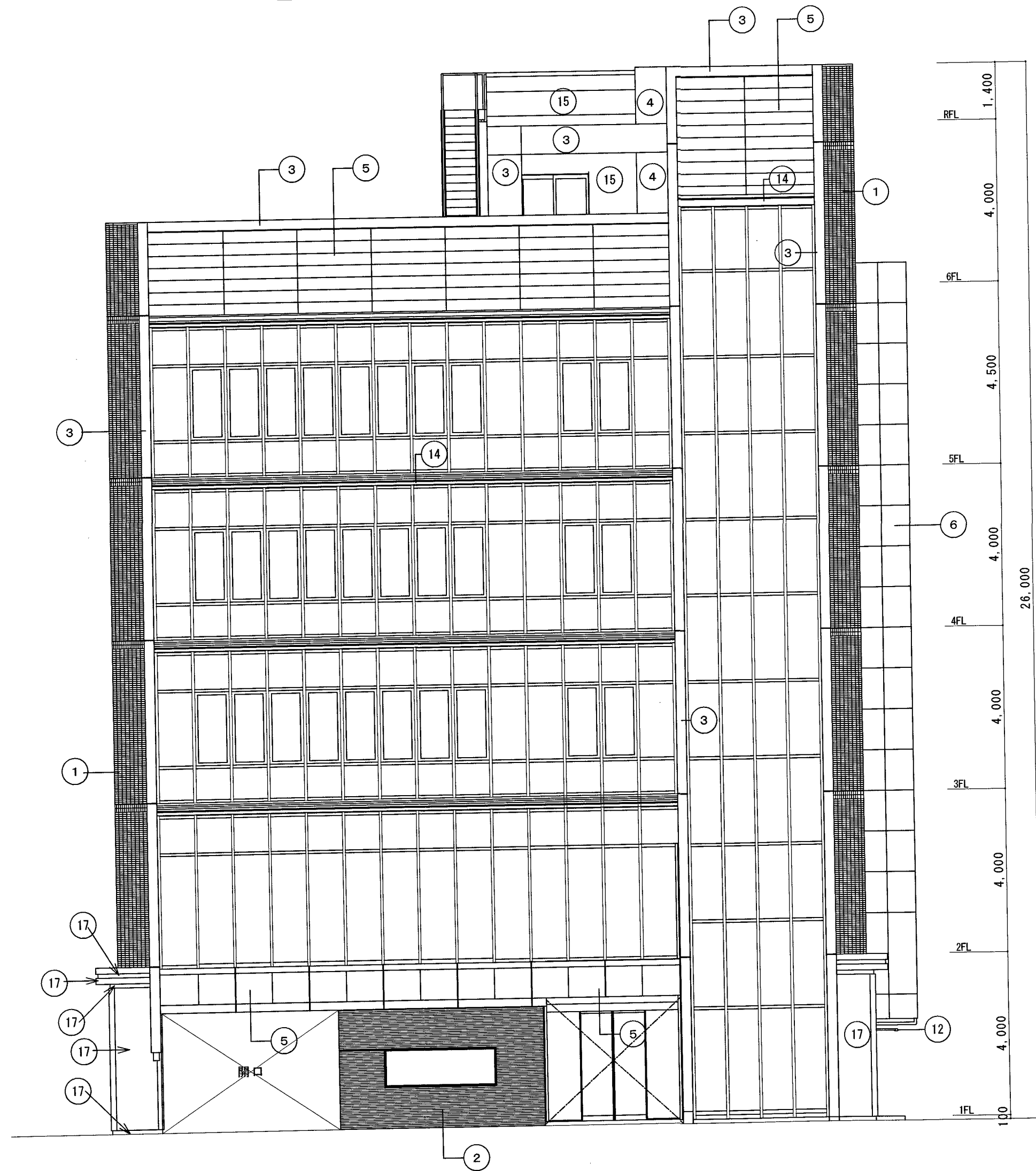
断面図 s=1:100

【参考図】

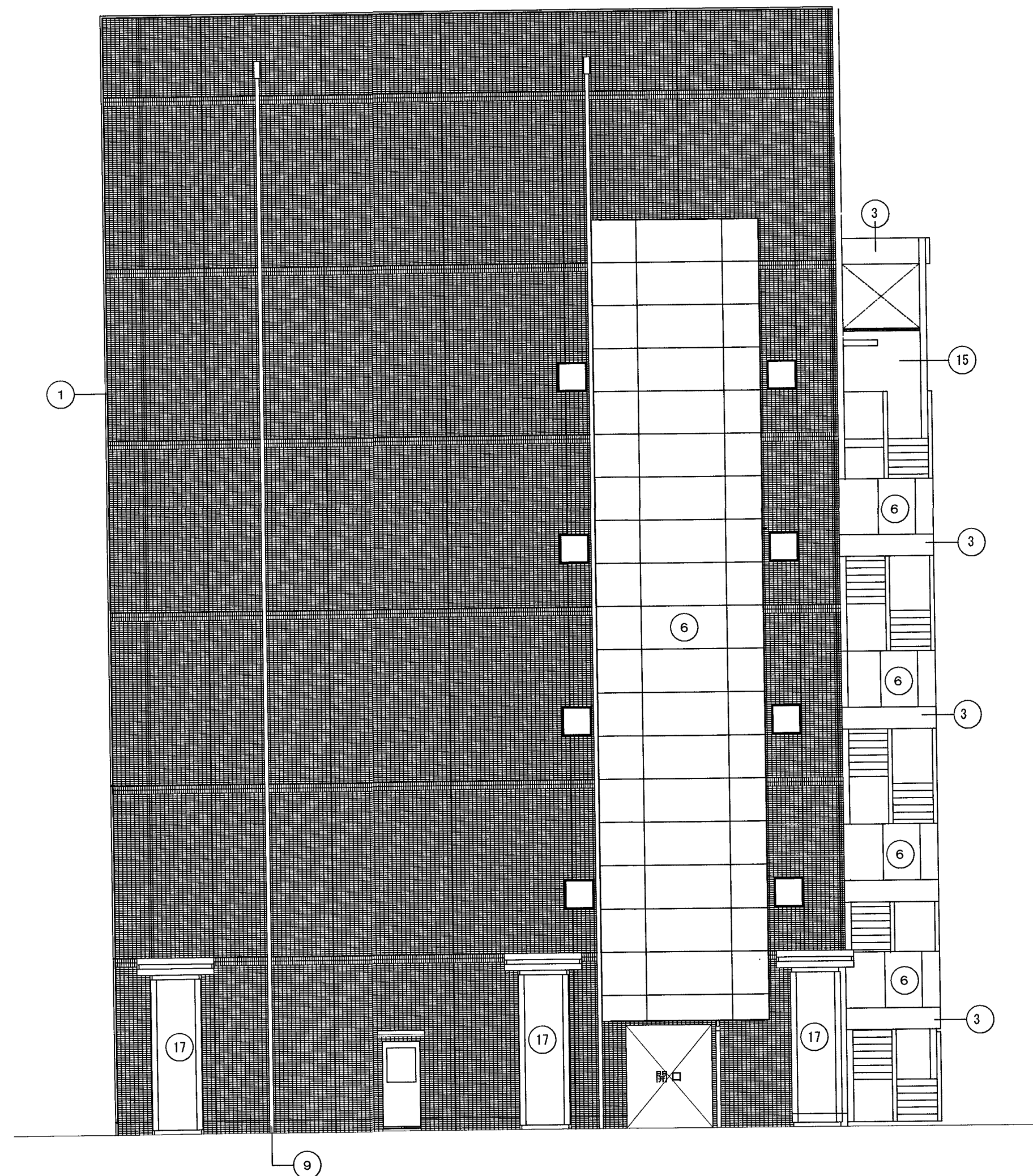
備考	岡島建築設計室 Okajima Building Design Room 〒780-0002 高知市重倉578番地12 1級建築士(大臣)登録第118005号 岡島 俊夫 TEL/FAX: 088-846-0934	江ノロコミュニティセンター外壁等改修工事	図面内容 断面図【参考図】 縮尺 1:100	高知市 都市建設部 公共建築課	係	係長	課長補佐	課長	意匠 A-12

■ 外部仕上表

①	磁器質外装モザイクタイル張り コンクリート打放し下地	⑦	コンクリート金コテ押え FRP防水	⑬	アルミ庇W300(既製品)
②	磁器質ボーダータイル張り(帯状部幅40ボーダータイル) コンクリート打放し下地			⑭	アルミパネルt=2.0底(曲加工)B-2種
③	コンクリート打放し 撥水材吹付(浸透性シリコン系)	⑨	SUS 縦樋125*75型 丸配管切替ジョイント共	⑮	押出成形セメント板 t 60フラット(横張り) 2-FUE塗装
④	コンクリート打放し 複層塗材E	⑩	呼び樋 アルミ60型		
⑤	アルミパネル t 2.0張り			⑰	2-FUE塗装(金属調メタリック) コンクリート打放し下地
⑥	アルミバンテングパネル t=2.0φ9エッジ無し	⑫	アルミ庇樋付(既製品)L1,100×W700	⑱	2-FUE塗装(金属調メタリック) 珪酸カルシウム板下地



南面立面図 s=1:100



東面立面図 s=1:100

備考

岡島建築設計室
Okajima Building Design Room
1級建築士(大臣)登録第118005号 岡島 俊夫

〒780-0002 高知市重倉578番地12
TEL/FAX: 088-846-0934

江ノロコミュニティセンター外壁等改修工事

設計年月日

製図

担当

図面内容

南面・東面立面図【現況】

縮尺

1:100

高知市
都市建設部
公共建築課

係

係長

課長補佐

課長

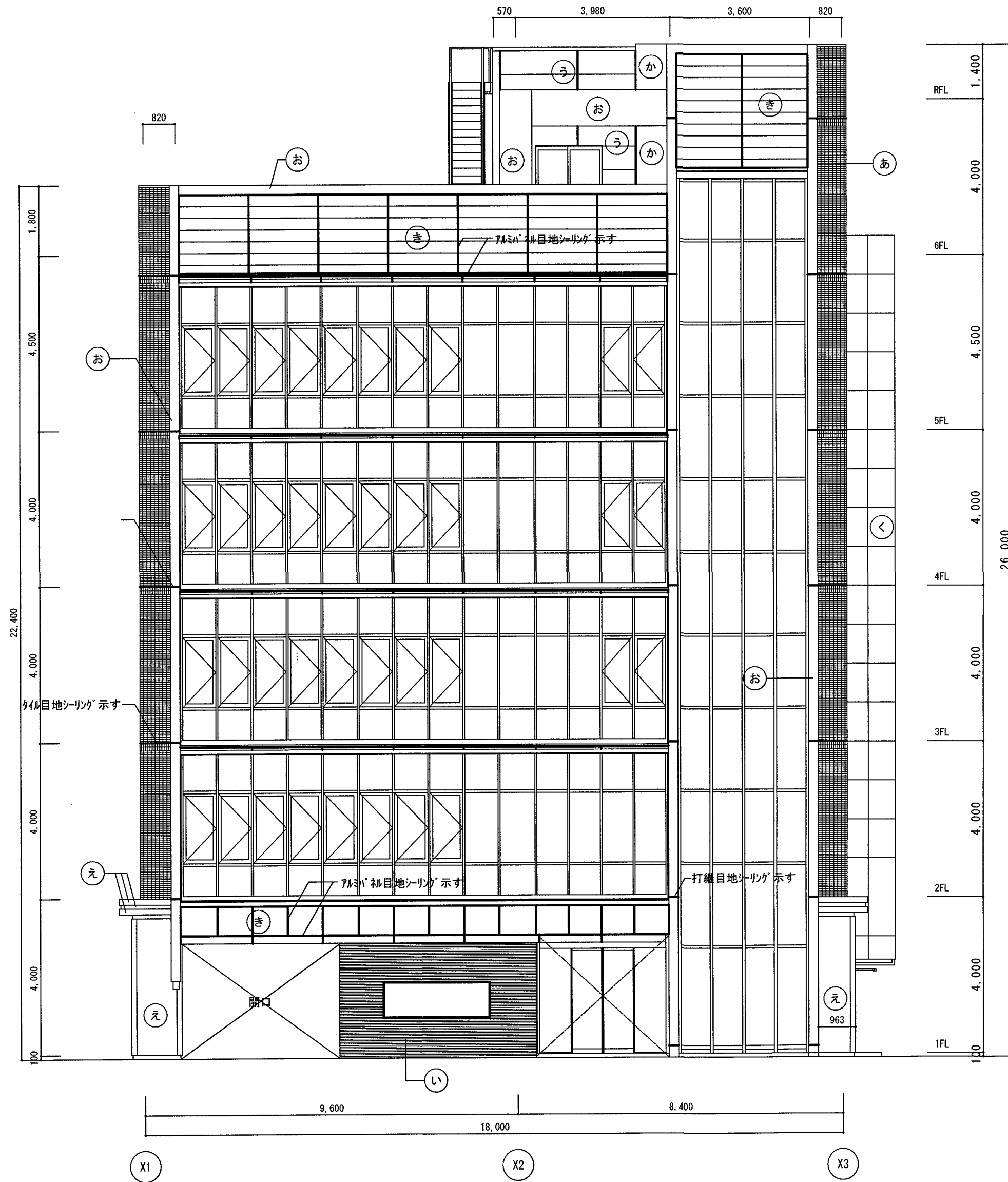
意匠

A-13

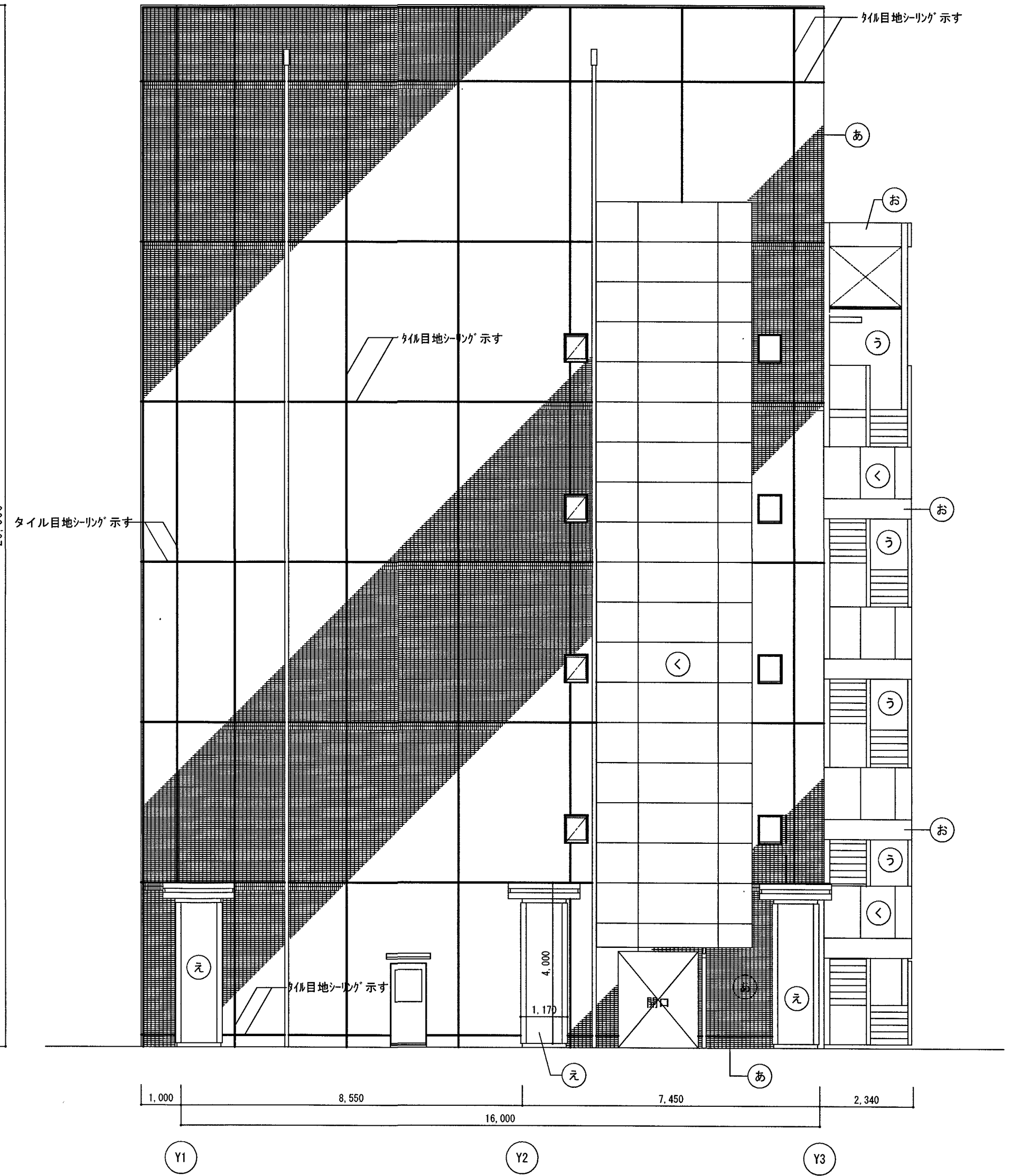
※縮尺 A2:100% (A3:70%縮小)

改修

	既存仕上	改修工事		既存仕上	改修工事
㊦	コンクリート打放し下地 磁器質外装マゼイクス張	水洗い 劣化改修 シーリング 打替	㊦	コンクリート打放し下地 複層塗材E	水洗い 劣化改修 複層塗材E シーリング 打替
㊧	コンクリート打放し下地 ボーダータイル張	水洗い 劣化改修 シーリング 打替	㊧	アルミハネ ｔ-2.0	水洗い シーリング 打替
㊨	押出成形板ｔ-60横張 耐候性塗料フッ樹脂エマルジョン塗 2-FUE	水洗い 劣化改修 耐候性塗料 DP シーリング 打替	㊨	アルミハネ横張 ｔ-2.0	水洗い
㊩	コンクリート打放し下地 耐候性塗料フッ樹脂エマルジョン塗 2-FUE	水洗い 劣化改修 耐候性塗料 DP シーリング 打替			
㊪	コンクリート打放し下地 シリコン系撥水剤	水洗い 劣化改修 シリコン系撥水剤塗			



南面立面图 $s=1:100$



東面立面図 s=1:100

備考

岡島建築設計室
Okajima Building Design Room
1級建築士（大臣）登録第118005号 岡島 俊夫

〒780-0002 高知市重倉578番地12
TEL/FAX : 088-846-0934

江ノ口コミュニティセンター外壁等改修工事

設計年月日

製図	
----	--

担当

図面内容	
------	--

南面・東面立面図【改修】

縮尺
1 : 100

高 知 市
都 市 建 設 部
公 共 建 築 課

係

係長

課長補佐

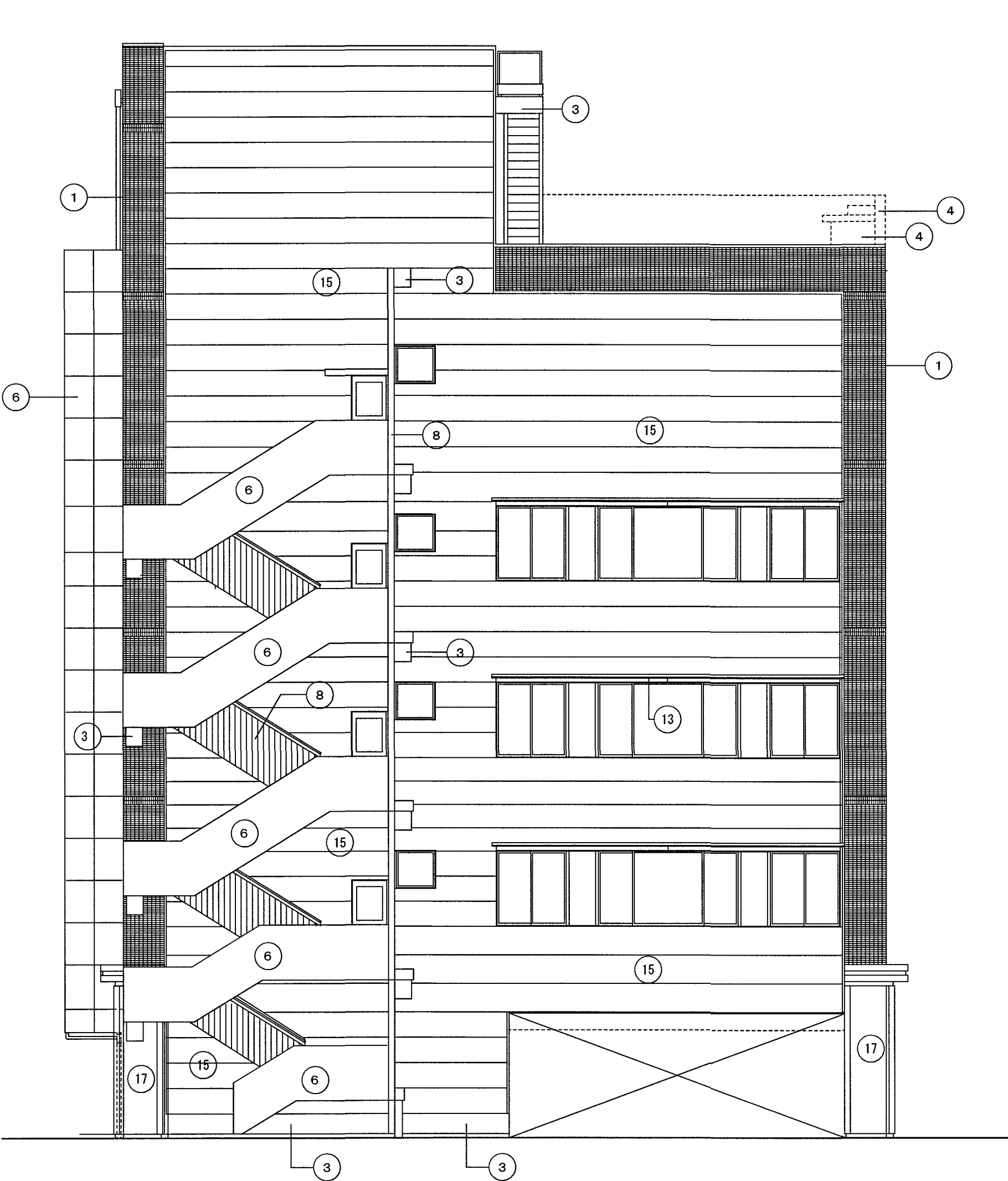
課長

意匠

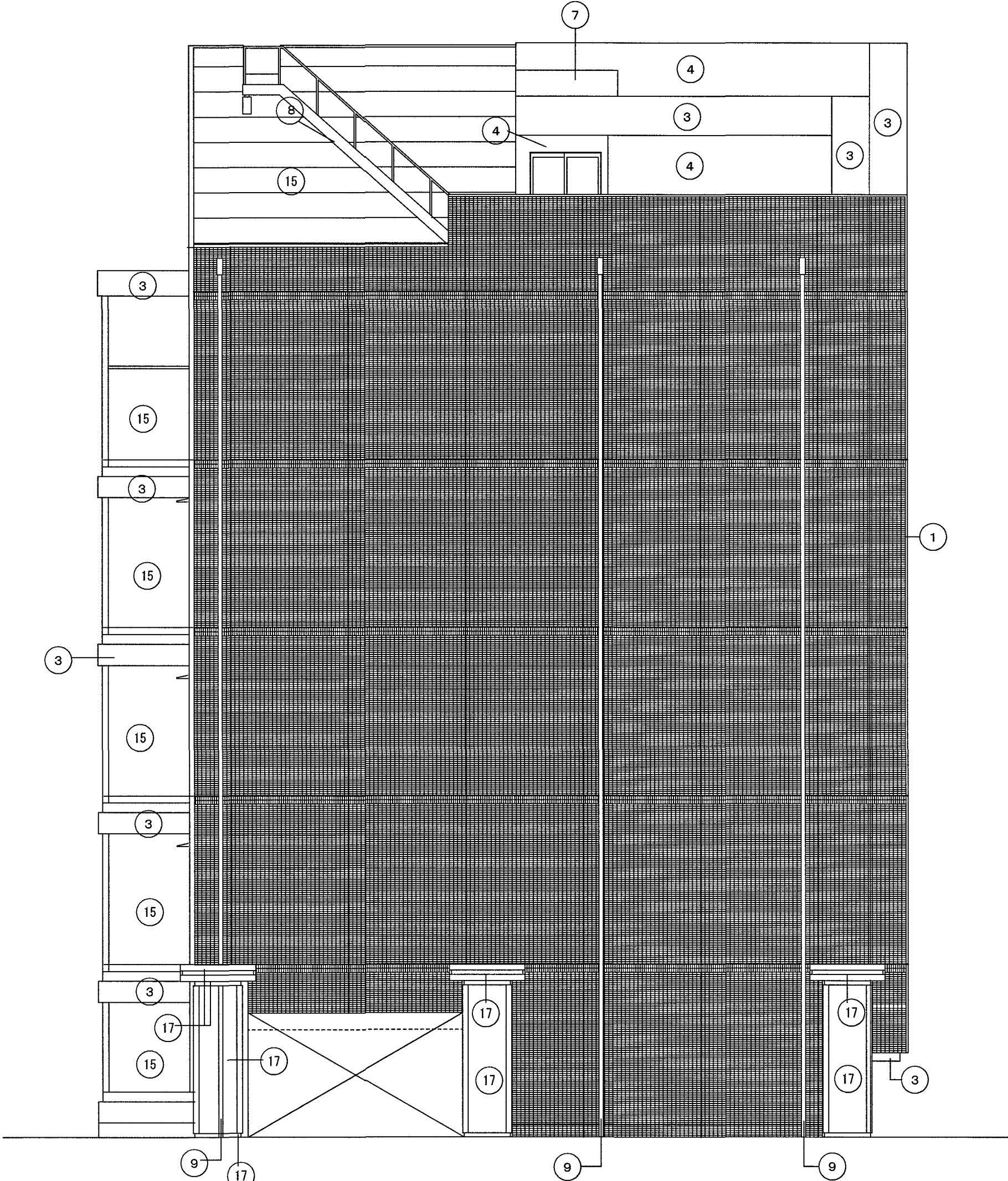
A-14

※縮尺 A2:100% (A3 : 70%縮小)

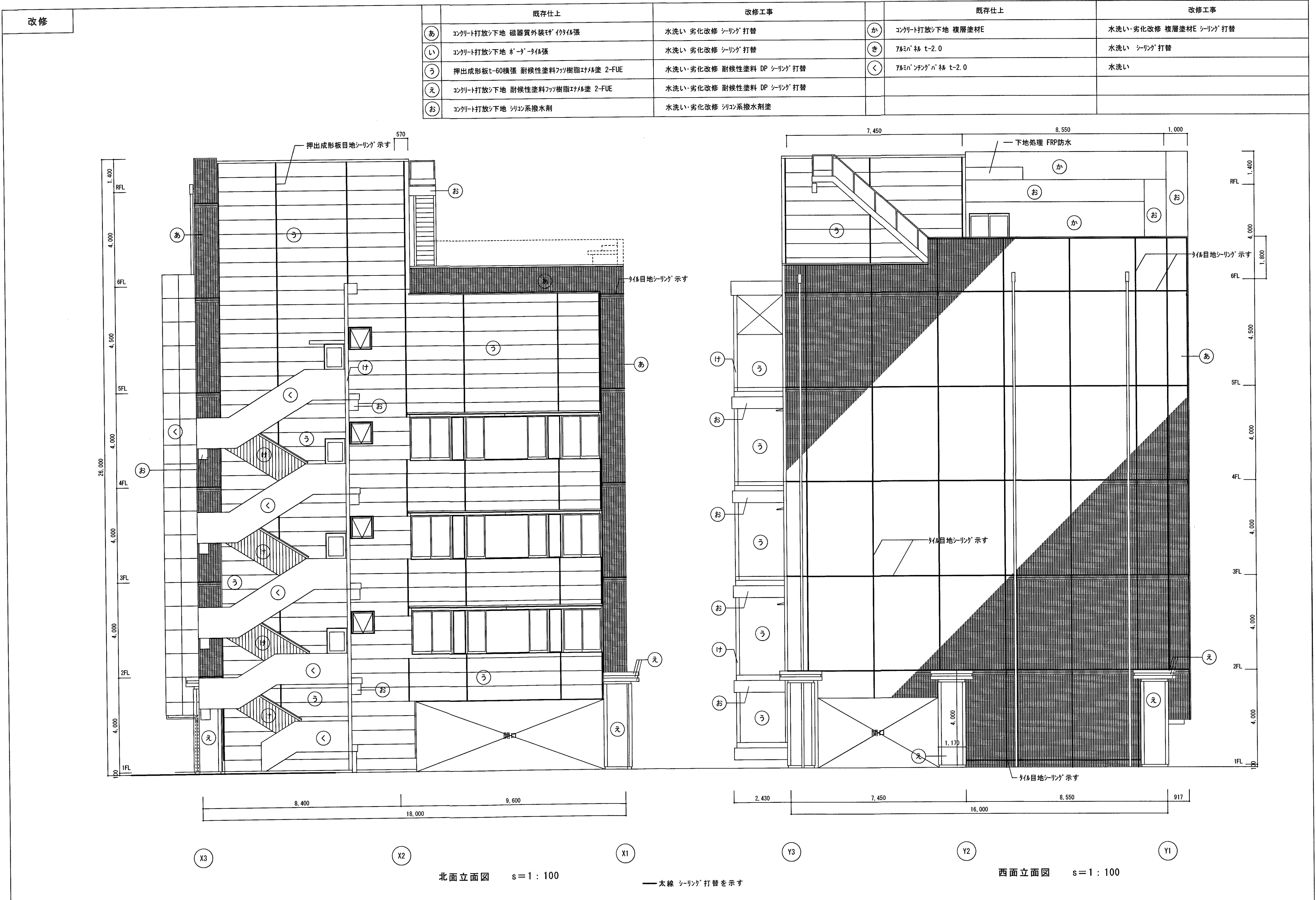
■ 外 部 仕 上 表					
①	磁器質外装モザイクタイル張り コンクリート打放し下地	⑦	コンクリート金コテ押え FRP防水	⑬	アルミ庇W300(既製品)
②	磁器質ボーダータイル張り(帯状部幅40ボーダータイル) コンクリート打放し下地	⑧	鉄部 溶融亜鉛メッキ	⑭	アルミパネルt=2.0庇(曲加工)B-2種
③	コンクリート打放し 撥水材吹付(浸透性シリコン系)	⑨	S U S 縦樋125*75型 丸配管切替ジョイント共	⑮	押出成形セメント板t60フラット(横張り) 2-FUE塗装
④	コンクリート打放し 複層塗材E	⑩	呼び樋 アルミ60型		
⑤	アルミパネル t 2.0張り			⑰	2-FUE塗装(金属調メタリック) コンクリート打放し下地
⑥	アルミバンチングパネル t=2.0φ9エッジ無し	⑫	アルミ庇樋付(既製品)L1,100×W700	⑱	2-FUE塗装(金属調メタリック) 珪酸カルシウム板下地



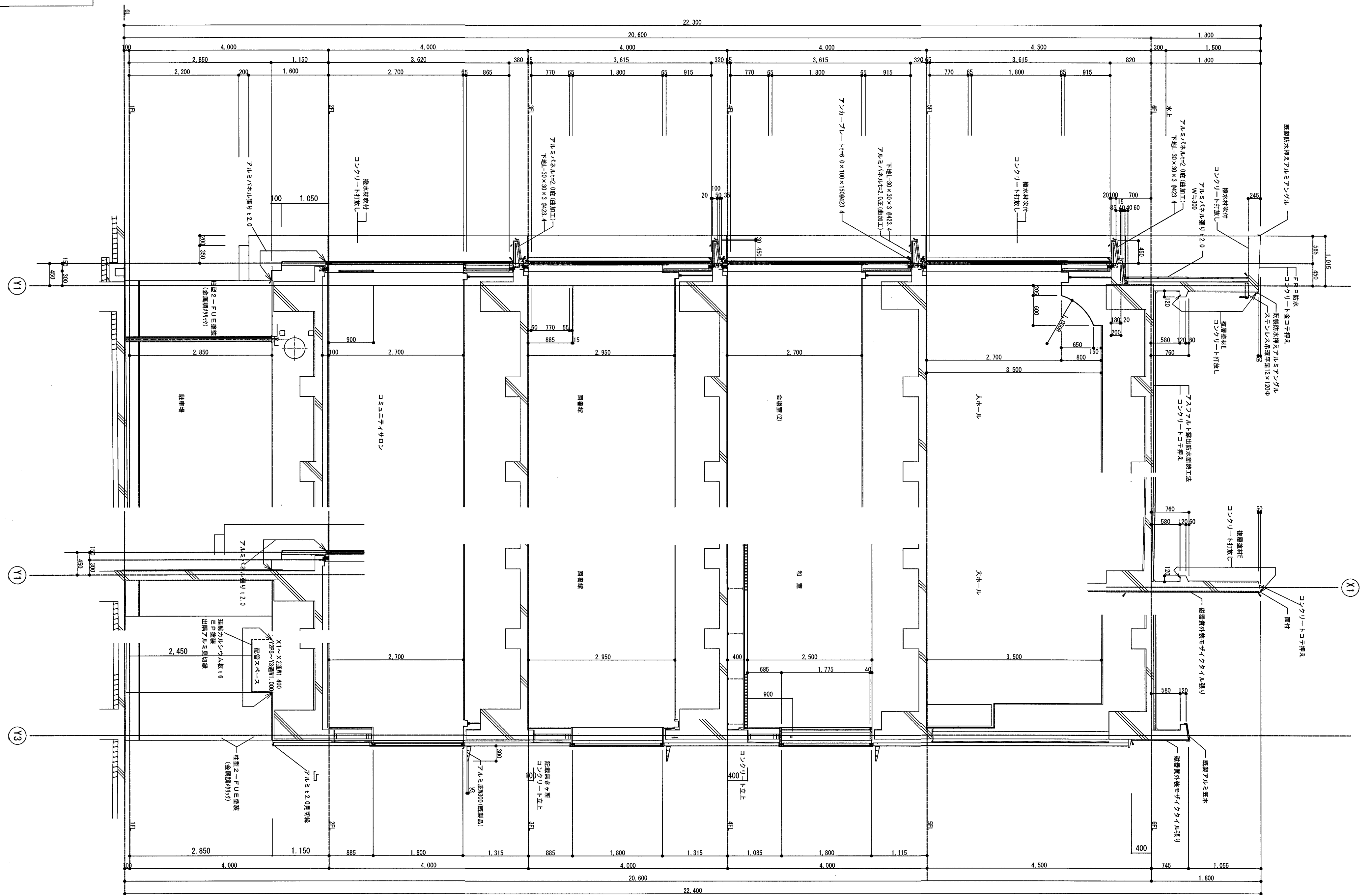
北面立面図 s=1:100



西面立面図 s=1:100



【現況】

断面詳細図 $s=1:50$

備考

岡島建築設計室
Okajima Building Design Room
1級建築士（大臣）登録第118005号 岡島 俊夫

〒780-0002 高知市重倉578番地12
TEL/FAX : 088-846-0934

江ノ口コミュニティセンター外壁等改修工事

設計年月日

製図	
----	--

担当

図面内容	
------	--

断面詳細図【現況】

縮尺	1 : 50
----	--------

高 知 市
都市建設部
公共建築課

係

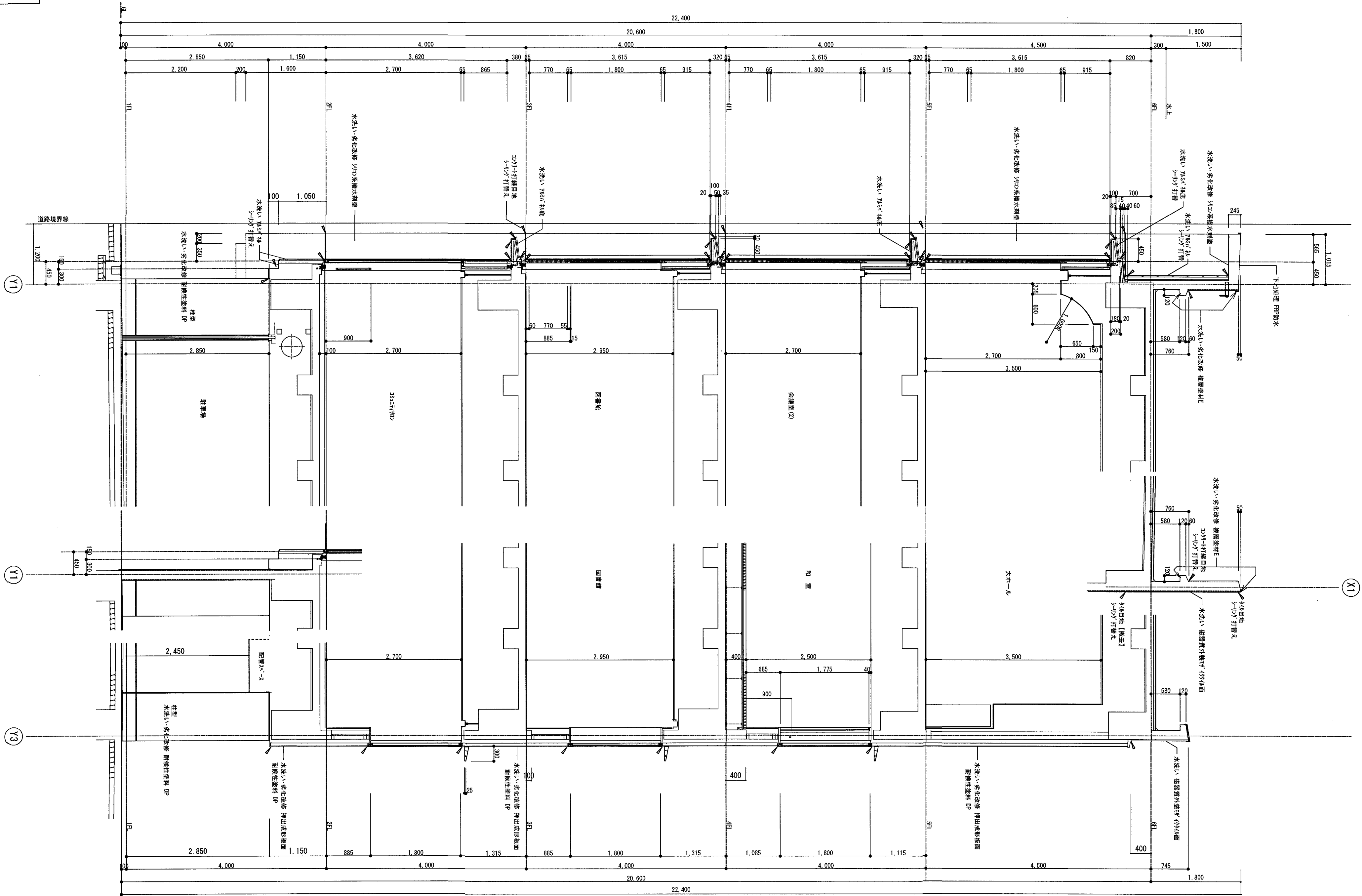
係

課長

--	--

意匠

A-17

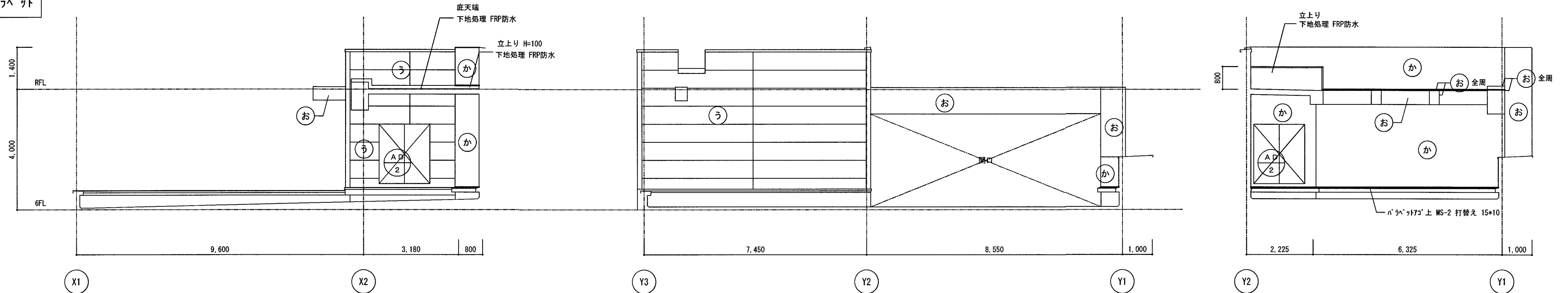


断面詳細図 s = 1 : 50

シリング打替えを示す

備考 ※縮尺 A2:100% (A3 : 70%縮小)	岡島建築設計室 Okajima Building Design Room 〒780-0002 高知市重倉578番地12 1級建築士 (大臣) 登録第118005号 岡島 俊夫 TEL/FAX : 088-846-0934	江ノロコミュニティセンター外壁等改修工事 設計年月日 製図 担当	図面内容 断面詳細図【改修】 縮尺 1 : 50	高知市 都市建設部 公共建築課	係	係長	課長補佐	課長	意匠 A-18

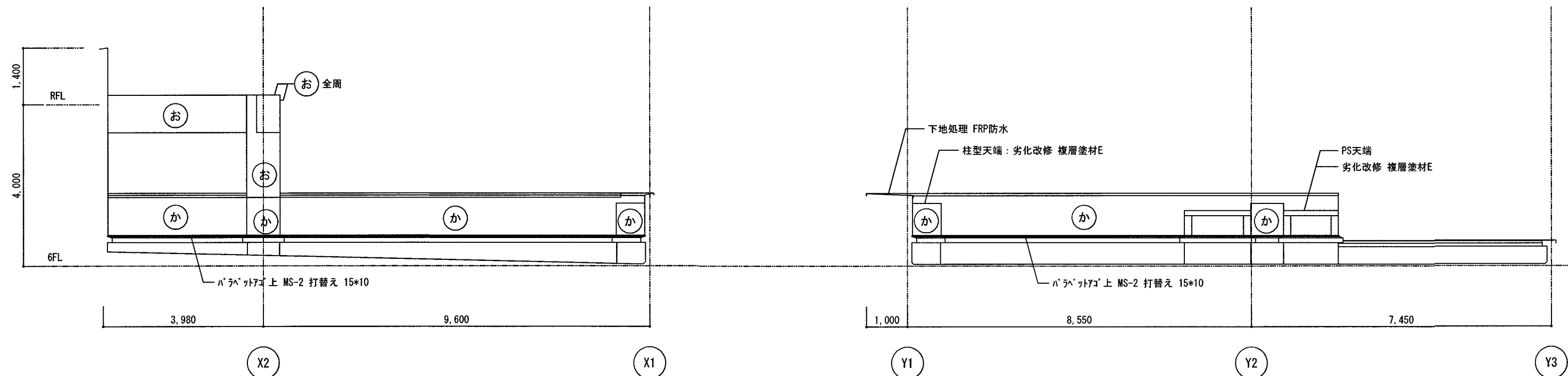
6階バルコニー



北面 s=1:100

東面 s=1:100

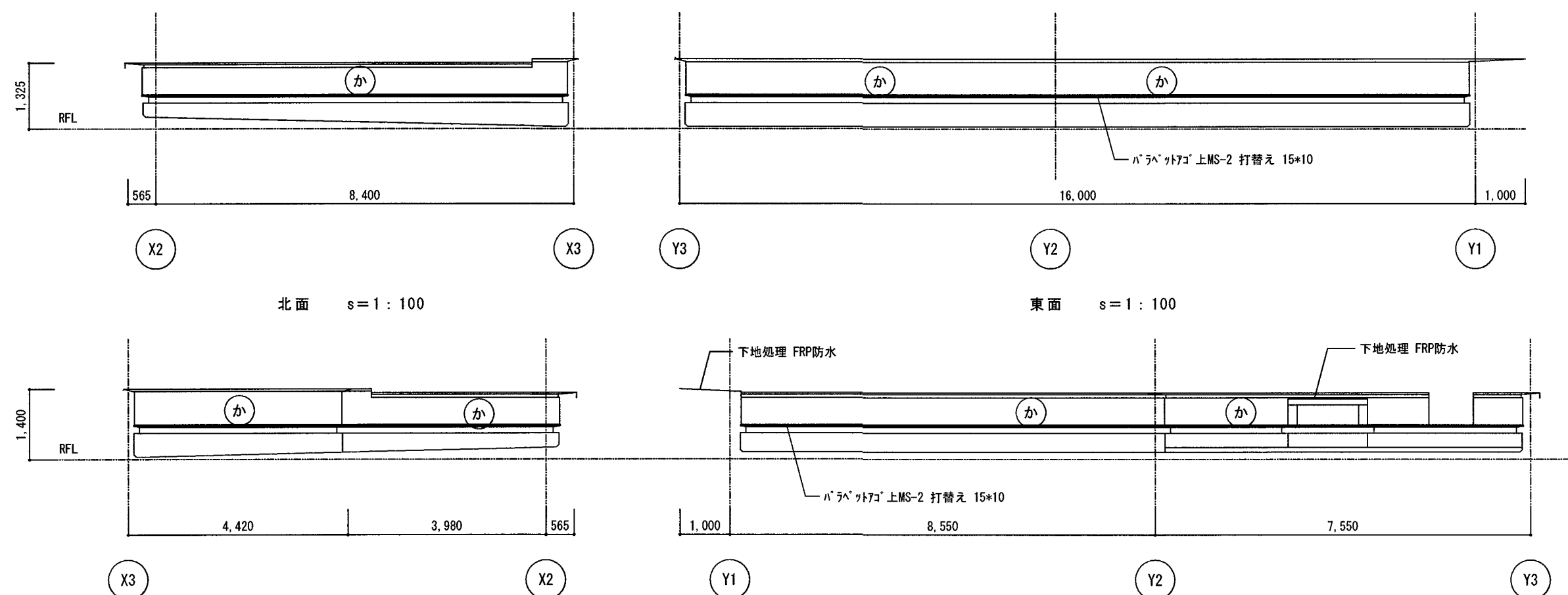
東面 s=1:100



南面 s=1:100

西面 s=1:100

屋上バルコニー



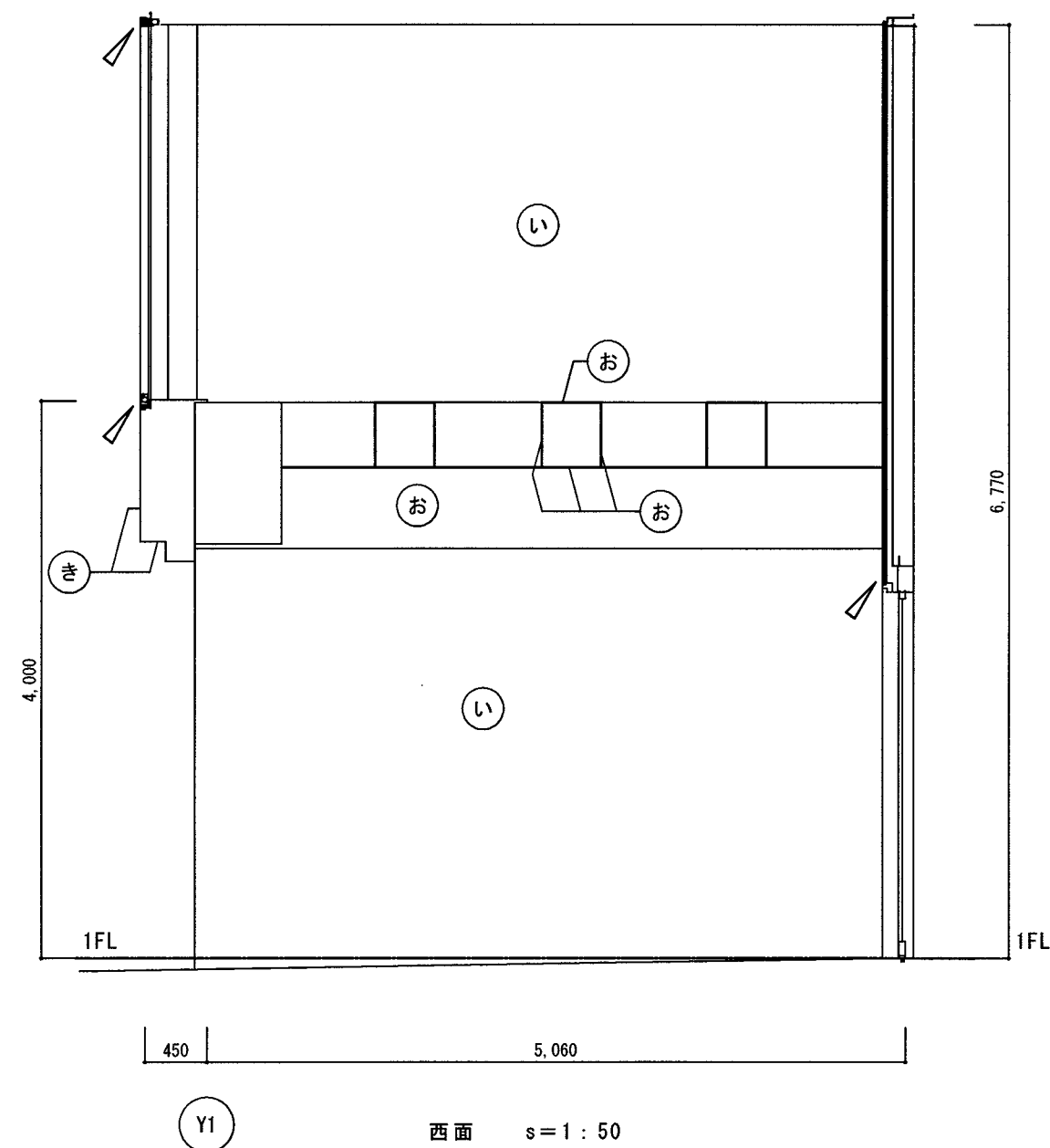
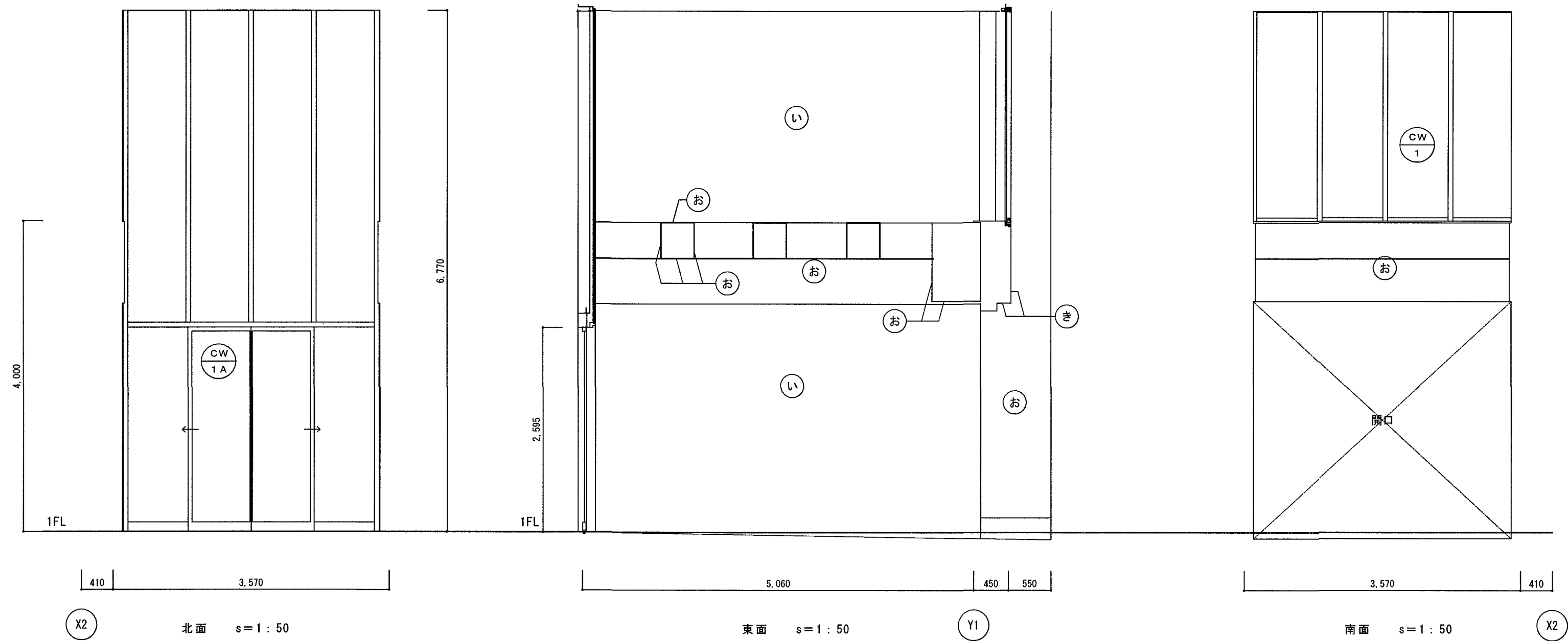
北面 s=1:100

東面 s=1:100

南面 s=1:100

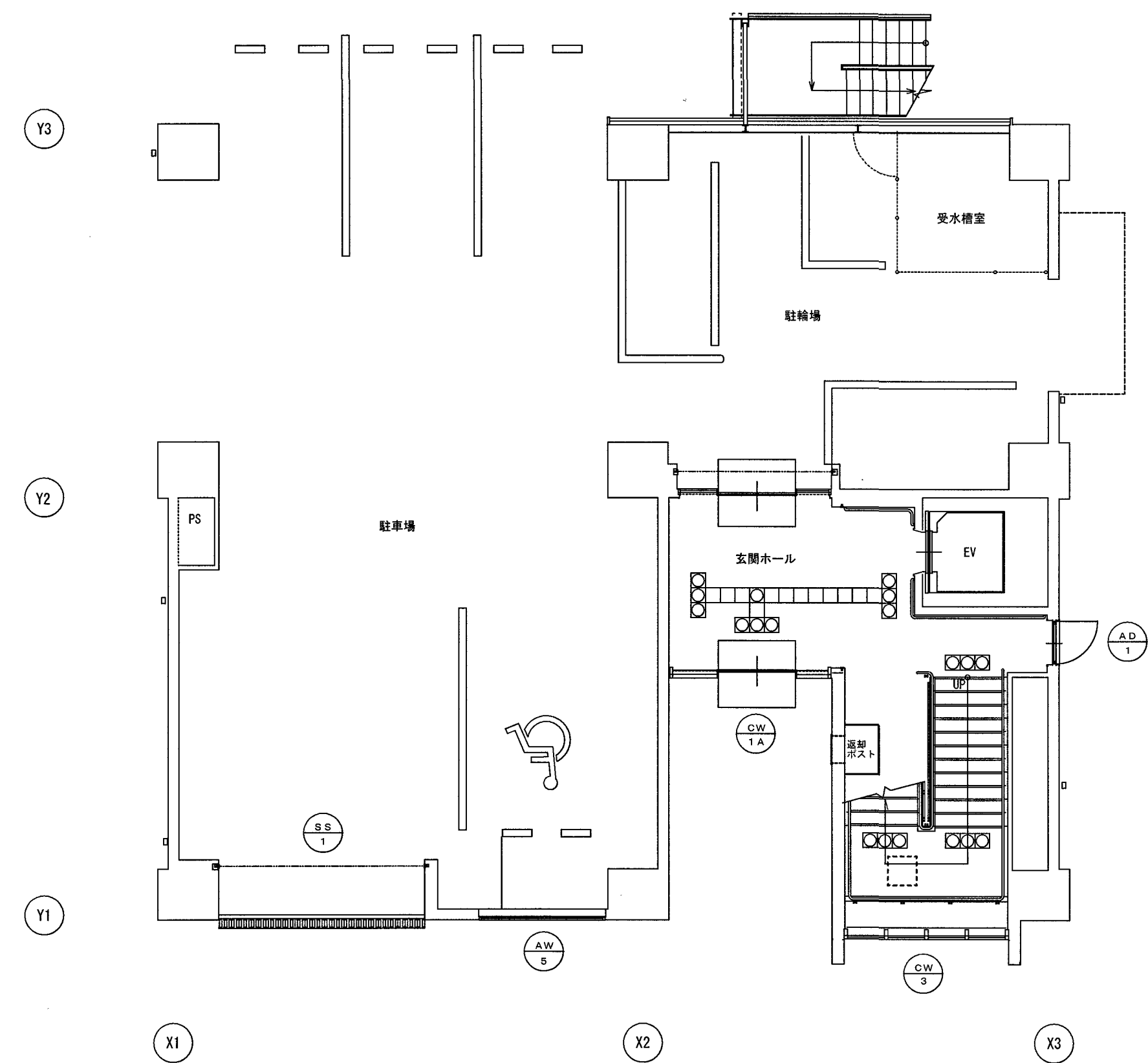
西面 s=1:100

	既存仕上	改修工事
あ	コンクリート打放シ下地 磁器質外装材 [®] イタイル張	水洗い 劣化改修 シーリング 打替
い	コンクリート打放シ下地 磁器質外装材 [®] イタイル張	水洗い 劣化改修 シーリング 打替
う	押出成形板t=60横張 耐候性塗料フッ樹脂エマルジョン塗 2-FUE	水洗い・劣化改修 耐候性塗料 DP シーリング 打替
え	コンクリート打放シ下地 耐候性塗料フッ樹脂エマルジョン塗 2-FUE	水洗い・劣化改修 耐候性塗料 DP シーリング 打替
お	コンクリート打放シ下地 シリコン系撥水剤	水洗い・劣化改修 シリコン系撥水剤塗
か	コンクリート打放シ下地 複層塗材E	水洗い・劣化改修 複層塗材E シーリング 打替
き	7mm厚 複層 複層 複層	水洗い シーリング 打替
く	7mm厚 シーリング 複層 複層	水洗い

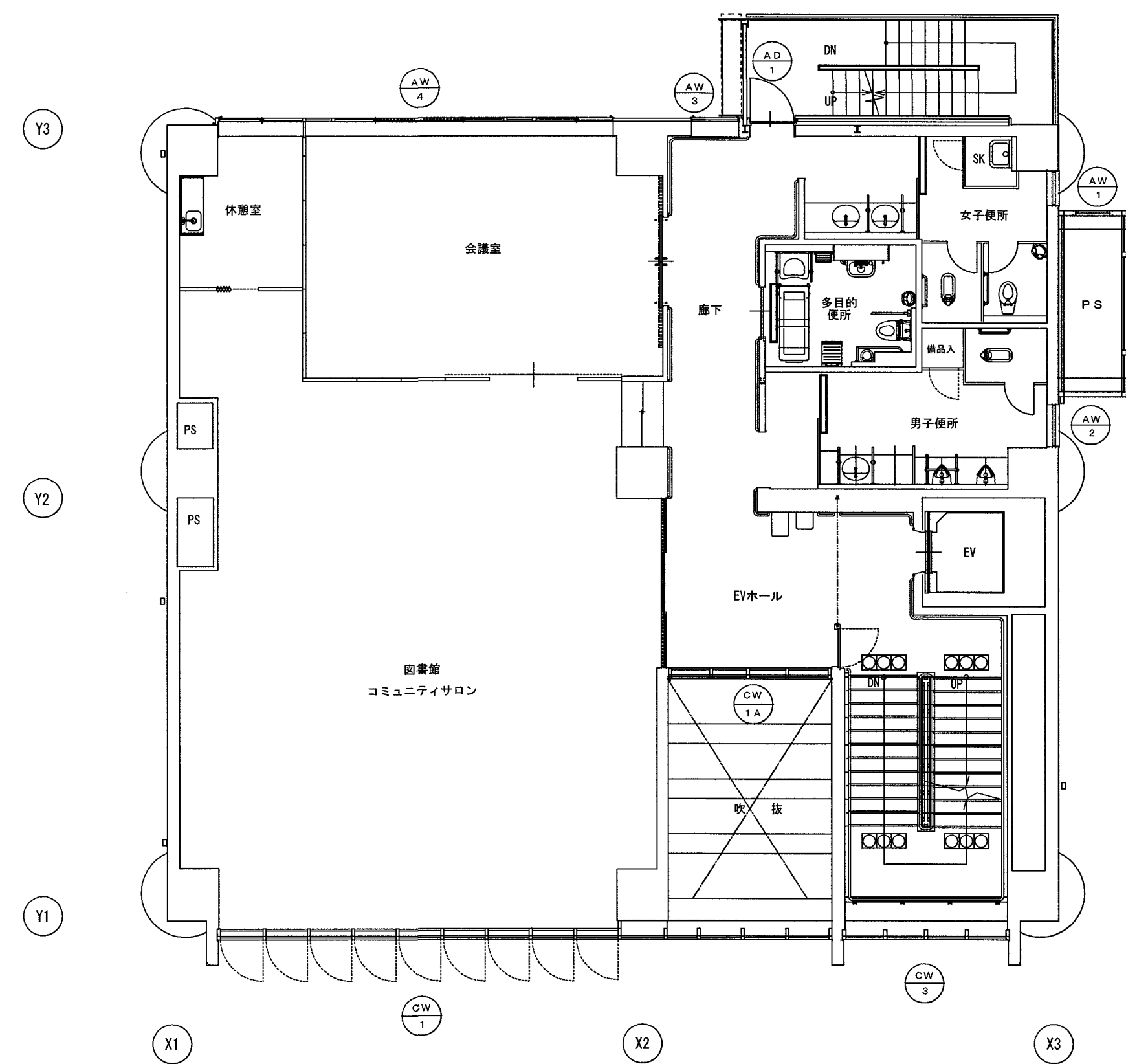


玄関ホール前吹抜展開図 s = 1 : 50

	既存仕上	改修工事
あ	コンクリート打放し下地 磁器質外装タイル張	水洗い 劣化改修 シーリング 打替
い	コンクリート打放し下地 タイル張	水洗い 劣化改修 シーリング 打替
う	押出成形板t-60横張 耐候性塗料フッ樹脂エマルジョン塗 2-FUE	水洗い・劣化改修 耐候性塗料 DP シーリング 打替
え	コンクリート打放し下地 耐候性塗料フッ樹脂エマルジョン塗 2-FUE	水洗い・劣化改修 耐候性塗料 DP シーリング 打替
お	コンクリート打放し下地 シリコン系撥水剤	水洗い・劣化改修 シリコン系撥水剤塗
か	コンクリート打放し下地 複層塗材E	水洗い・劣化改修 複層塗材E シーリング 打替
き	アルミパネル t-2.0	水洗い シーリング 打替
く	アルミパネル t-2.0	水洗い

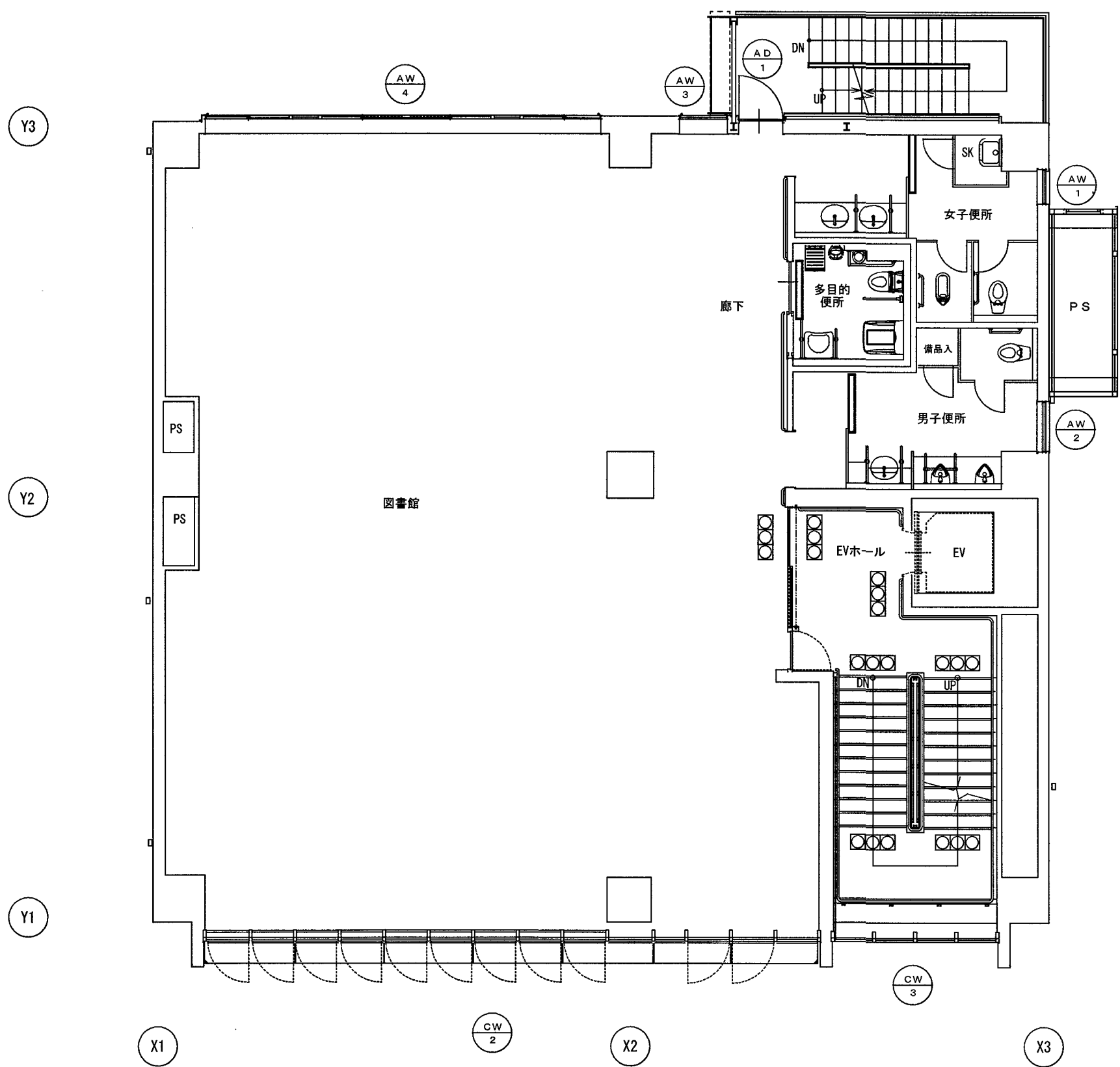


1 階建具配置図 s=1 : 100

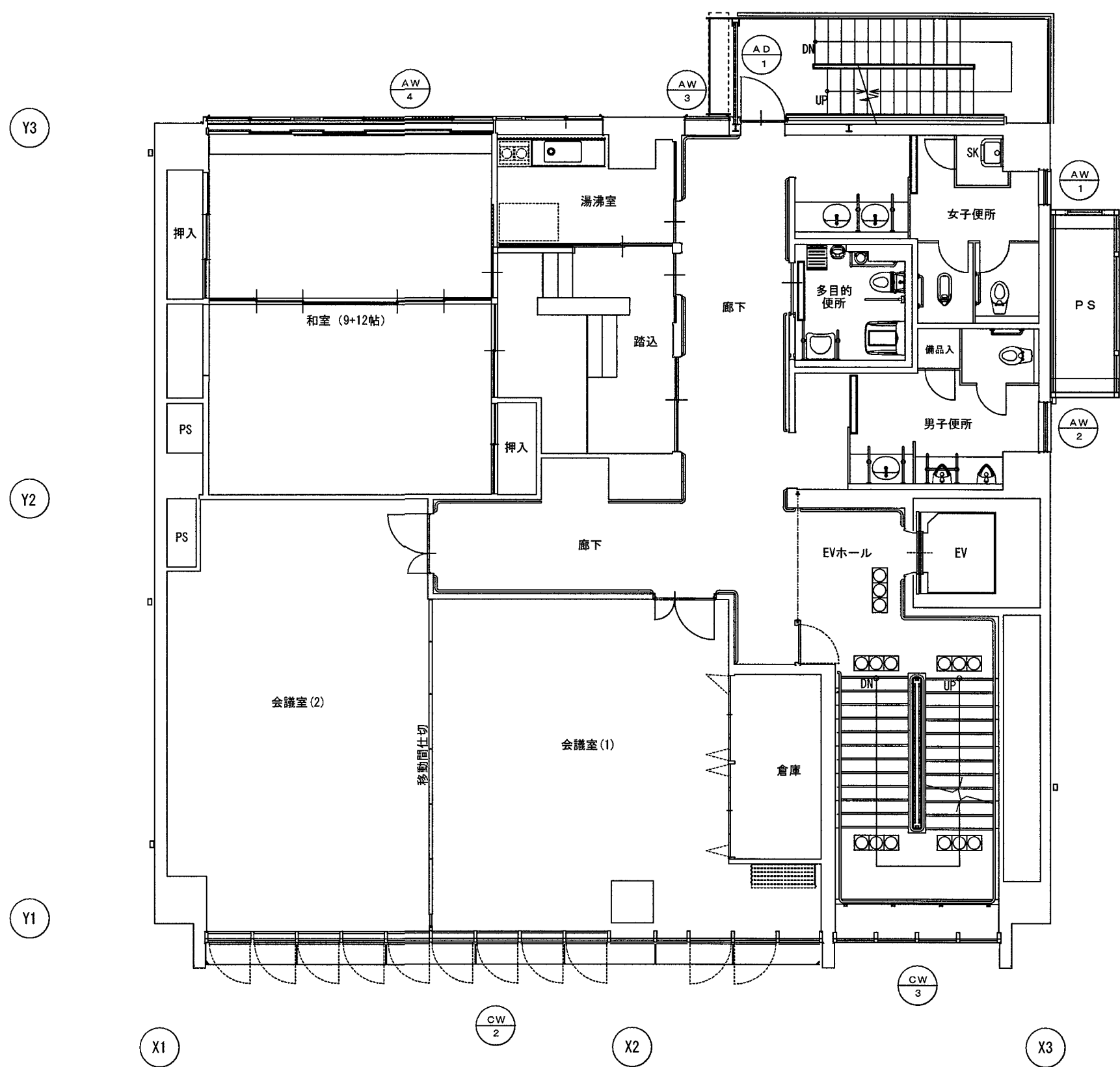


2 階建具配置図 s=1 : 100

備考	岡島建築設計室 Okajima Building Design Room 〒780-0002 高知市重倉578番地12 1級建築士(大臣)登録第118005号 岡島 俊夫 TEL/FAX : 088-846-0934	江ノロコミュニティセンター外壁等改修工事	図面内容 1 階・2 階建具配置図【参考図】	高知市 都市建設部 公共建築課	係	係長	課長補佐	課長	意匠
※縮尺 A2:100% (A3:70%縮小)		設計年月日	製図	担当	縮尺 1 : 100				A-21

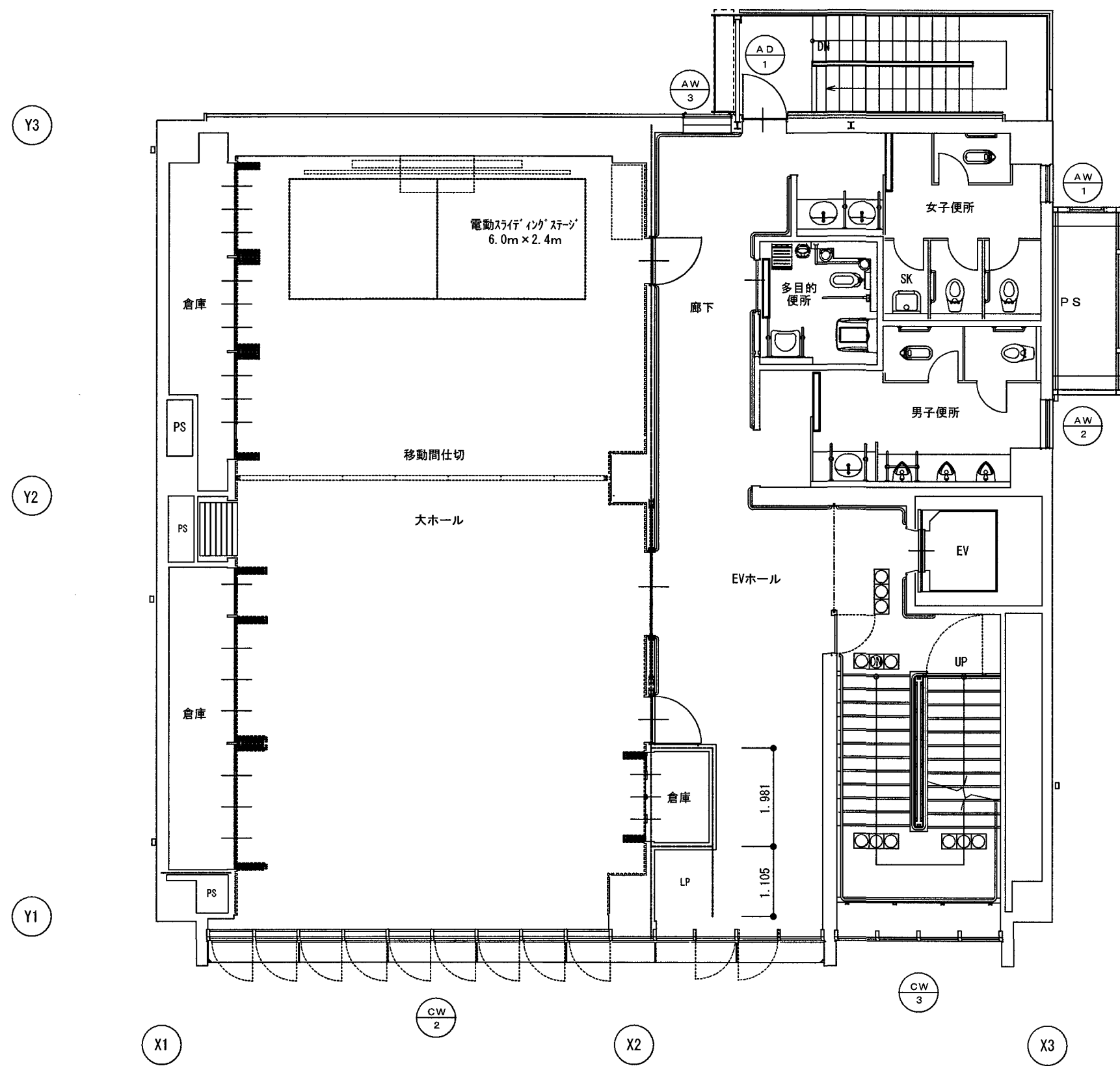


3 階建具配置図 s=1:100

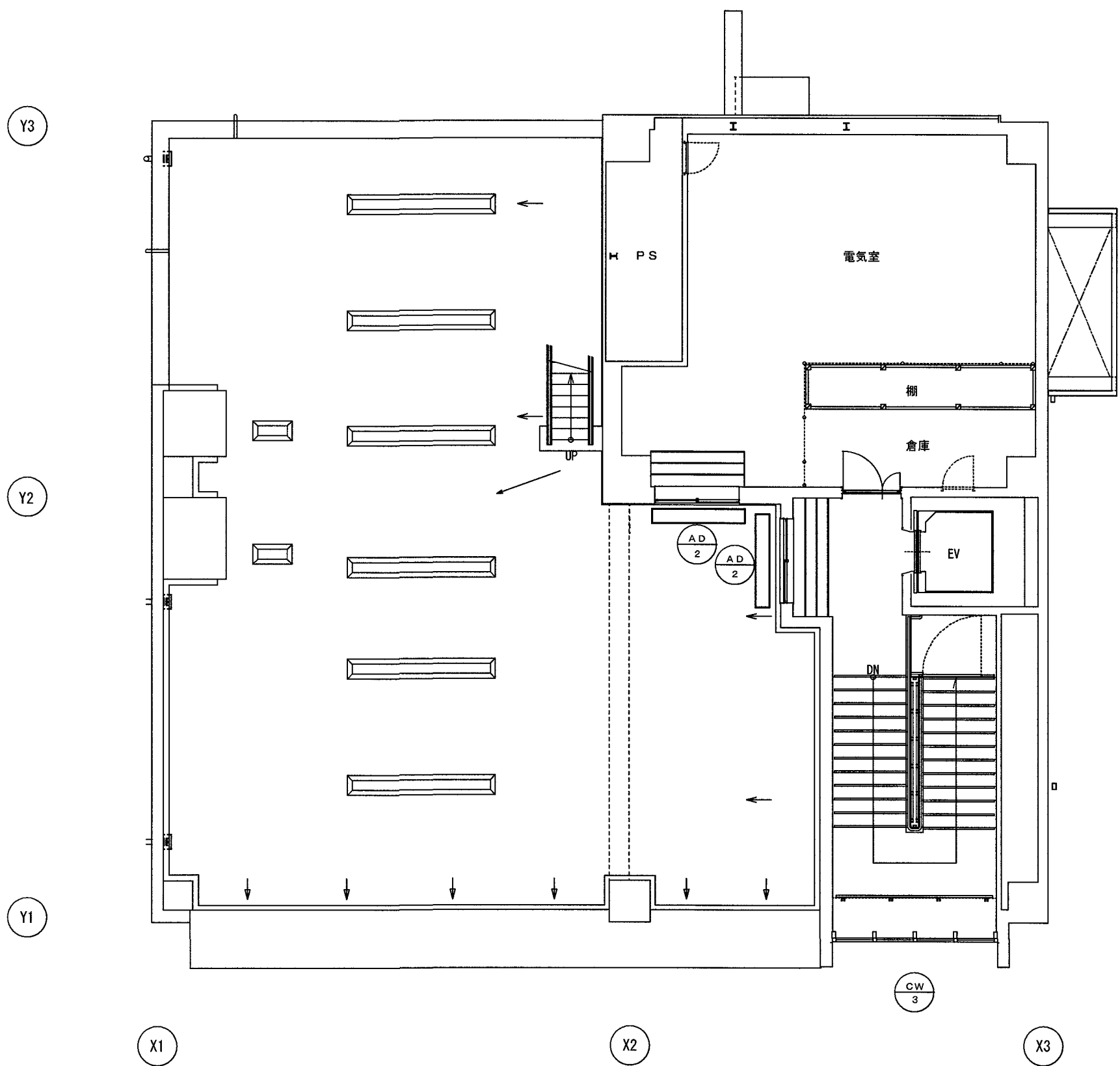


4 階建具配置図 s=1:100

備考	岡島建築設計室 Okajima Building Design Room 〒780-0002 高知市重倉578番地12 1級建築士(大臣)登録第118005号 岡島 俊夫 TEL/FAX: 088-846-0934	江ノロコミュニティセンター外壁等改修工事	図面内容 3 階・4 階建具配置図【参考図】	高知市 都市建設部 公共建築課	係	係長	課長補佐	課長	意匠
※縮尺 A2:100% (A3:70%縮小)		設計年月日	製図	担当	縮尺 1:100				A-22

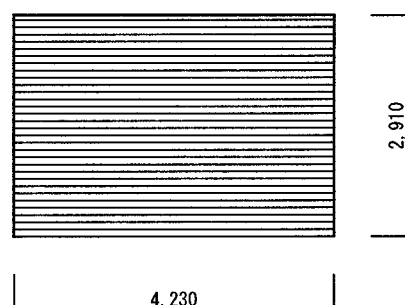
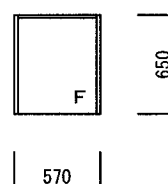
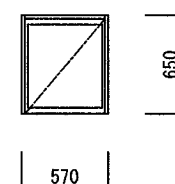
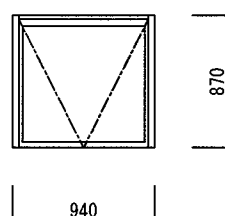
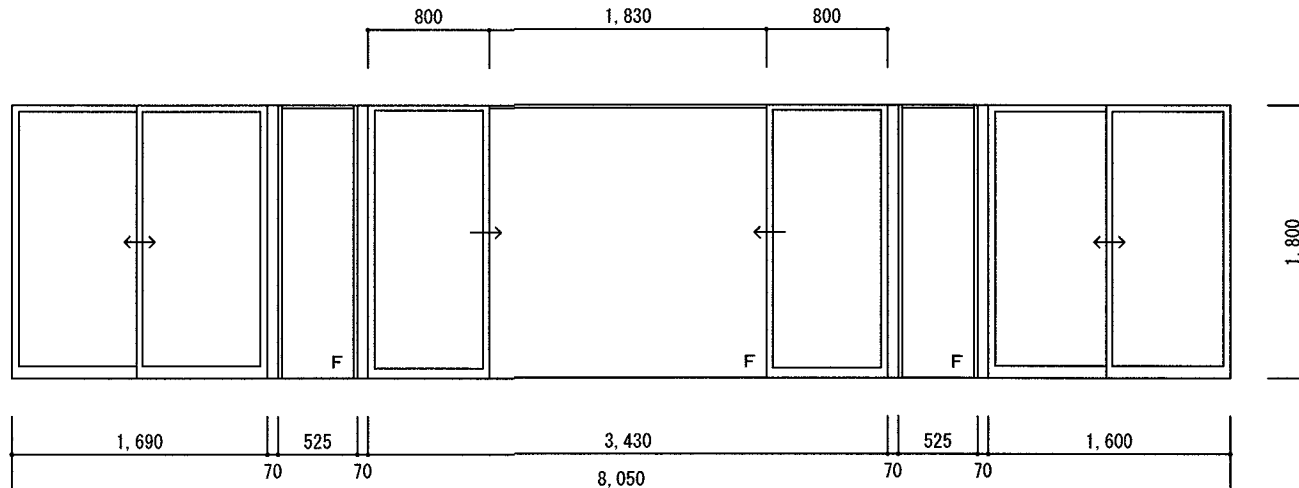
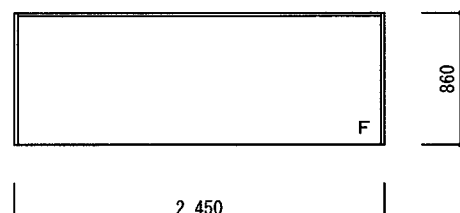
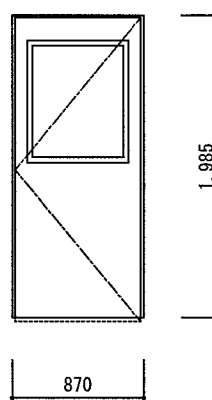
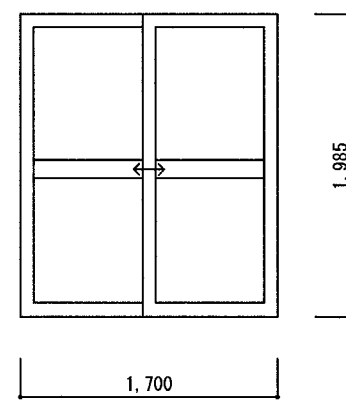


5階建具配置図 s=1:100



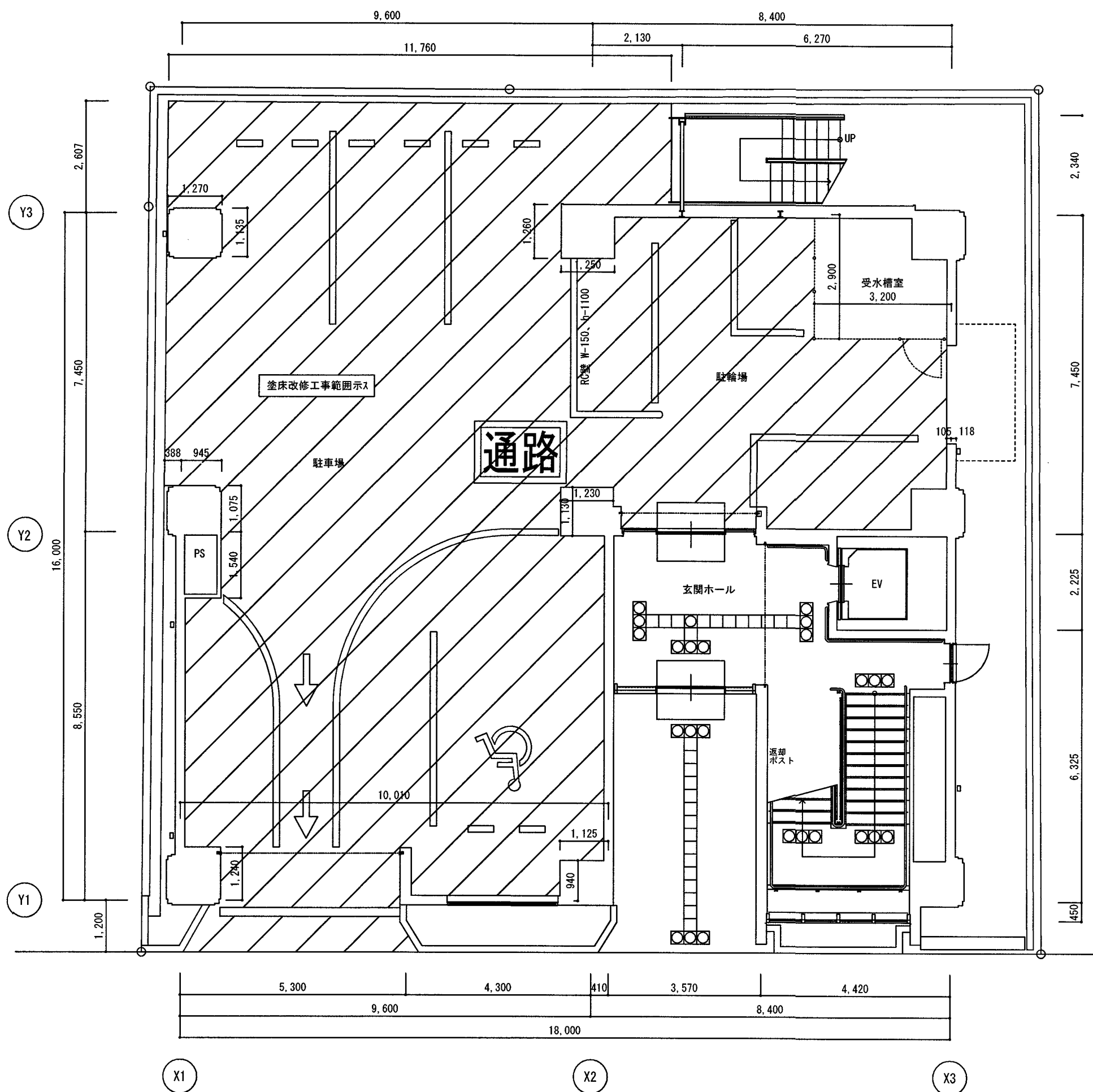
6階建具配置図 s=1:100

備考	岡島建築設計室 Okajima Building Design Room 〒780-0002 高知市重倉578番地12 1級建築士(大臣)登録第118005号 岡島 俊夫 TEL/FAX : 088-846-0934	江ノ口コミュニティセンター外壁等改修工事	図面内容 5階・6階建具配置図	高知市 都市建設部 公共建築課	係	係長	課長補佐	課長	意匠
※縮尺 A2:100% (A3:70%縮小)		設計年月日	製図	担当	縮尺 1:100				A-23

記号		数量		SS 1		1階 駐車場		1																									
形状・寸法																																	
型式		見込		スチール製電動シャッター（耐風型 1D付）		70																											
材質・仕上				スチールスラット t-1.6 スラット FE塗																													
ガラス																																	
金物				ステンレスアイドールマグサ t-1.5 障害物検知装置座板																													
備考				防火設備（非常電源装置付水圧開放装置）																													
記号		数量		AW 1		2～5階 女子便所		4		AW 2		2～5階 男子便所		4		AW 3		2～5階 廊下		4		AW 4		2階 会議室 休憩室 3階 図書室 4階 和室		3							
形状・寸法																																	
型式		見込		7&製Fix窓		70				7&製外倒し排煙窓		70				7&製すべり出し窓		70				7&製引違窓+Fix窓+内動両袖片引き窓		70									
材質・仕上																																	
ガラス				網入型ガラス t-6.8						網入トメガラス t-6.8+A6+トメガラス t-5						網入型ガラス t-6.8						網入トメガラス t-6.8+A6+トメガラス t-5. 8											
金物				四方7&額縁 7&ミ水切						排煙用オペレーター（プッシュハンドル&復帰式）装置 一式						クレント 7&ミ水切						クレント 7&ミ水切 7&ミカーテンボックス（4階は除く）											
										四方7&額縁						四方7&額縁 網戸						7&ミツングル（結露受） 7&ミ額縁 網戸											
備考				防火設備						防火設備						防火設備																	
記号		数量		AW 5		1階 駐車場		1								AD 1		1階 玄関& 2～5階 屋外階段出入口		5		AD 2		6階 階段室 電気室		2							
形状・寸法																																	
型式		見込		7&製Fix窓（AL&見付サッシ）		75										7&製片開きフリップ戸		70				7&製引違い框戸		70									
材質・仕上																7&ミ平板 t-1.5						7&ミ平板 t-3.0											
ガラス				網入トメガラス t-6.8												網入型ガラス t-6.8																	
金物																非常用装置付錠 レバーハンドル&ドアチェック ステンレス丁番						クレント 7&ミ水切											
																三方7&ミ額縁 下枠・水切ステンレス t-1.5						三方7&ミ額縁 下枠・水切ステンレス t-1.5											
備考																防火設備								【参考図】									
備考						岡島建築設計室 Okajima Building Design Room 〒780-0002 高知市重倉578番地12 1級建築士（大臣）登録第118005号 岡島 俊夫						江ノロコミュニティセンター外壁等改修工事						図面内容 建具表 1【参考図】 縮尺 1：100 1：50				高知市 都市建設部 公共建築課		係		係長		課長補佐		課長		意匠 A-24	

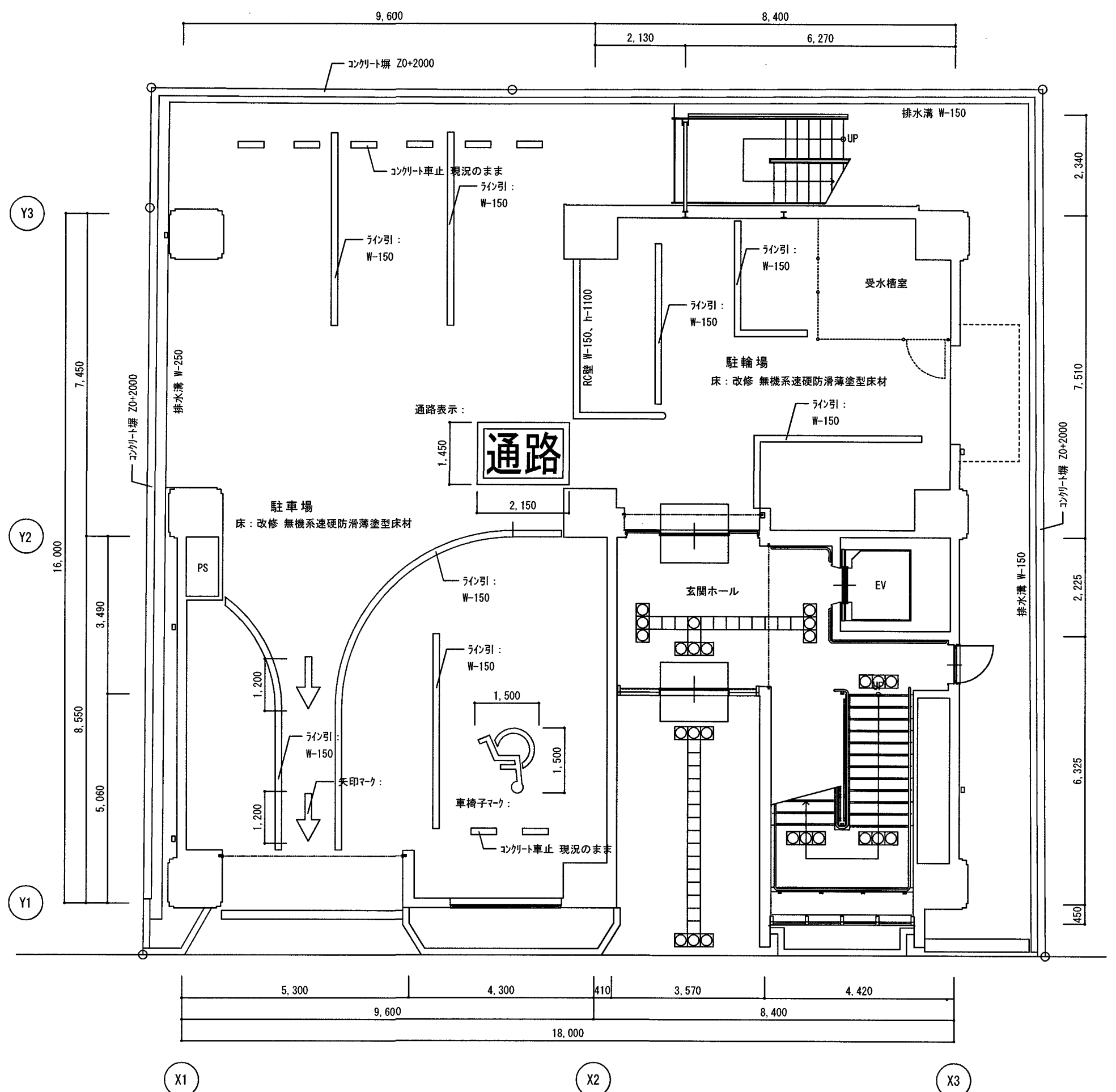
記号	数量	CW 1	CW 1A	1階玄関ホール 2階EVホール	1	CW 2	3階図書室 4階会議室 (1) (2) 5階大ホール EVホール	3	CW 3	1～5階階段室	1
形状・寸法											
備考											
※縮尺 A2:100% (A3 : 70%縮小)											

現況



1 階駐車場平面図 s=1 : 100

改修



1 階駐車場平面図 s=1 : 100

備考

岡島建築設計室
Okajima Building Design Room
1級建築士（大臣）登録第118005号 岡島 俊夫

〒780-0002 高知市重倉578番地12
TEL/FAX : 088-846-0934

江ノ口コミュニティセンター外壁等改修工事

設計年月日
2026・08

製図

担当

図面内容
1 階駐車場平面図

縮尺	1 : 100
----	---------

高 知 市
都市建設部
公共建築課

係

係長

課長補佐

課長

意匠

A-26

※縮尺 A2:100% (A3 : 70%縮小)

